

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌「三井住友海上メットライフ生命の現状2008」では、

当社の経営方針、事業概況、財務状況など、

当社の事業活動についてご説明しています。

当社をご理解いただく一助としていただければ幸いです。

なお、本誌は、視覚的にもわかりやすい内容となるよう

NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構 (CUDO)の

認定を新たに取得しました。



会社概要

社名	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
英文名称	Mitsui Sumitomo MetLife Insurance Co., Ltd.
設立	平成13年(2001年)9月7日
営業開始	平成14年(2002年)10月1日
資本金	308.60億円(平成20年3月31日現在)
資本準備金	145.35億円(平成20年3月31日現在)
株主	三井住友海上グループホールディングス株式会社……………51% メットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インク……………49% (平成20年7月1日現在)
代表者	取締役社長 栗岡 威
従業員数	418名(平成20年3月31日現在)
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル

目次

会社案内編

■ トップメッセージ	2
■ 当社の経営方針	3
■ 親会社の概要	4
■ 代表的な経営指標	6
■ 当社の販売商品	9
■ エンベディッド・バリュー	10
■ リスク管理の体制	12
■ コンプライアンス（法令等遵守）の体制	14
■ 個人情報の取扱い	16
■ お客さま満足度の向上に向けた取組み	18
■ お客さまへの情報提供	22
■ 適切に保険金等のお支払を行うための取組み	23
■ 代理店教育・研修	24
■ 情報システム	25
■ 文化・社会貢献・広報活動	26

業績・データ編

.....	27
-------	----



本社



関西支社

トップメッセージ

日頃より、三井住友海上メットライフ生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は平成14年に営業を開始して以来、日米両国を代表する保険会社の合併事業というハイブリッドな特色を活かしつつ、順調に業績を伸ばしてまいりました。

おかげさまで、昨年10月に開業5周年を迎えることができましたのも、皆さまのご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

このような業容の拡大に伴い、本年5月には、東京都千代田区にあった本社を中央区の八重洲ファーストフィナンシャルビルへ移転するとともに、西日本の拠点として、関西支社を大阪に開設し、お客さまや販売代理店の皆さまのニーズにきめ細かに対応できる体制を整備しました。

さて、平成19年度は変化の大きな年でしたが、当社を取り巻く環境にも大きな変化がありました。

昨年9月に、金融商品取引法が全面施行されました。この法律は、利用者保護ルールを整備して、お客さまが安心して投資を行える環境を整えることを目的としており、当社が扱う商品も全て対象となりました。

さらに昨年12月には、銀行での保険窓口販売が全面解禁されました。銀行で取り扱われる保険商品は、順次拡大されてきましたが、これで定期保険や医療保険を含む全ての保険商品が銀行で販売できるようになりました。

また、米国のサブプライムローン問題等により、株式市場を中心に世界中で運用環境が悪化しました。その後の原油価格の高騰と相まって、現在でもなお、世界経済や国際金融市場に影を落としています。

個人年金の市場は、「貯蓄から投資へ」の流れに乗って、これまで順調に成長してまいりましたが、運用市場の悪化による投資マインドの冷え込み等を背景として、拡大が停滞しました。

しかしながら、中長期的にみれば、個人年金保険の市場は、今後も安定した成長が見込まれることから、再び回復軌道に乗っていくものと考えられます。

ところで、社会全体の品質や安全に対する意識が格段に高まっています。

当社でも、事務やシステムに係わる品質においてはもちろんのこと、保険募集を行う代理店の教育態勢を始めとする様々な分野において、品質の向上・強化を図っています。

例えば、当社では、「日比谷トレーニングセンター」を中心に、一貫して代理店の皆さま向けの教育・研修に注力し、ご好評を頂いています。



本年5月に開設した関西支社においても、保険募集態勢の強化を図るため、トレーニングセンターを併設しており、今後は、東京と大阪の二極体制で、代理店向け教育・研修の一層の充実を図ってまいります。

最後になりましたが、当社では個人年金保険を通じて、お客さまのみならず、日本の社会、経済にも貢献できる企業でありたいと考えています。

これからもお客さまに選ばれ、長くお付き合いいただける会社であり続けるために、役職員一人ひとりが不断の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成20年7月

取締役社長 栗岡 威

当社の経営方針

◎ お客さま第一

Client Centered
最高の商品とサービスを提供し、
お客さま第一主義を貫きます

◎ コンプライアンスの徹底

Compliance
道徳性や職業倫理の高い企業を目指し、
広く社会の信頼に応えます

◎ イノベーション

Innovation
三井住友海上グループ/メットライフのパワーを結集し、
イノベーティブな発想を大切にします



親会社の概要

当社は、三井住友海上グループホールディングス

当社は、三井住友海上グループからの全面的なバックアップを継続して受けながら、個人分野で米国大手の生命保険会社お客さまに安心と、満足していただける商品・サービスを提供し続けてまいります。

なお、本年7月1日付で三井住友海上火災保険株式会社が保有する当社株式が三井住友海上グループホールディングス本件は三井住友海上火災保険株式会社の持株会社体制への移行に伴うものであり、当社の会社運営には何ら変更は

一人ひとり一つひとつを大切に。



三井住友海上グループ

三井住友海上グループ

三井住友海上グループは、国内損害保険事業を中心に、生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連事業など、国内外で幅広い事業展開を行っています。

国内損害保険業界に類を見ない総合的なグループ力で、生活やビジネスのあらゆる場面でお客さまをサポートするとともに、お客さま一人ひとりのニーズに応じた商品・サービスを提供します。

日本における主な関係会社

【損害保険事業】

- 三井住友海上火災保険(株)
- 三井ダイレクト損害保険(株)

【生命保険事業】

- 三井住友海上きらめき生命保険(株)

【金融サービス事業】

- 三井住友アセットマネジメント(株)
- 三井住友海上キャピタル(株)

【リスク関連事業】

- (株) インターリスク総研
- 三井住友海上ケアネット(株)
- アメリカン・アプルーザル・ジャパン(株)

海外事業

38ヶ国、313拠点

三井住友海上グループホールディングスの概要

※ 億円未満は、四捨五入

社名	三井住友海上グループホールディングス株式会社
取締役会長 取締役社長	秦 喜秋 江頭 敏明
本店所在地	東京都中央区新川2丁目27番2号
資本金	1,000億円
従業員数	45名(平成20年4月1日現在)

三井住友海上グループの主要指標(平成19年度連結決算ベース)

総資産額	8兆3,977億円
当期純利益	400億円
格付け (平成20年6月30日現在)	Aa3ムーディーズ(保険財務格付け) AAスタンダード・アンド・プアーズ(保険財務力格付け) ※保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。 ※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。 ※本格付けは平成20年6月30日現在の三井住友海上火災保険株式会社に対する評価であり、将来的には変化する可能性があります。

と米国メットライフの合併会社です。

であるメットライフの経験・ノウハウを積極的に取り入れ、

ングス株式会社に移転されましたが、
ございません。

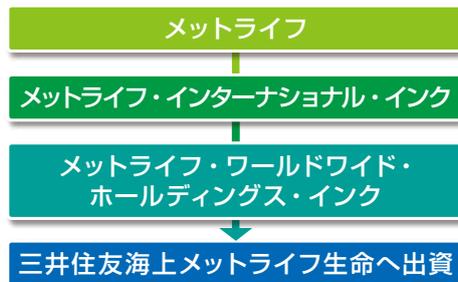


米国メットライフ

MetLife®

メットライフは、米国第一位の保有契約高（平成 18 年 12 月末現在）を誇り、保険やその他の金融サービスを、7 千万人以上の世界中のお客さまに提供している、米国保険業界のリーディングカンパニーです。

米国内ではフォーチュン 500 のトップ 100 社の内、90 社以上にサービスを提供しています。また、団体保険の分野で、生命保険、高度障害保険、自動車保険、火災保険ならびに年金保険における米国第一位の商品提供会社となっています。



メットライフ・インターナショナル海外拠点 15ヶ国・地域

日本、韓国、中国、香港、台湾、インド、オーストラリア、イギリス、ベルギー、ポーランド、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、チリ、ウルグアイ（平成 19 年 12 月 31 日現在）

メットライフの概要

※ 億円未満は、四捨五入

社名	メットライフ
設立	1868 年（明治元年）
経営者	会長兼最高経営責任者 C・ロバート・ヘンリクソン 国際部門社長 ウィリアム・J・トベタ
所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 パークアベニュー 200 番地
総資産	62 兆 5,632 億円（1 ドル 112 円換算 / 平成 19 年 12 月 31 日現在）
従業員数	米国内 37,000 名 全世界 49,400 名（平成 19 年 12 月 31 日現在）
事業内容	生命保険、年金、退職・貯蓄商品をメインとして、グループで損害保険やリテールバンキングも取扱う
格付け （平成 20 年 6 月 30 日現在）	Aa2 ムーディーズ（保険財務格付け） AA スタンダード・アンド・プアーズ（保険財務力格付け） ※保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。 ※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。 ※本格付けは平成 20 年 6 月 30 日現在の評価であり、将来的には変化する可能性があります。

代表的な経営指標

代表的な経営指標につきまして、平成 19 年度の状況を以下のとおりご案内します。

1 販売額（収入保険料）

販売額（収入保険料） **6,446 億円**

積極的な販売に取り組んでまいりましたが、運用市場の悪化による投資マインドの冷え込み等を背景として、当年度の収入保険料は、6,446 億円となり、前期比 7% の減少となりました。

2 保有契約

保有契約件数 **275,611 件** 保有契約高 **2 兆 5,278 億円**

当年度末の保有契約件数は 275,611 件となり、前年度末から 27% 増加しました。
また、当年度末の保有契約高は、2 兆 5,278 億円となり、9% 増加しました。
なお、個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3 総資産

総資産 **2 兆 5,431 億円**

当年度末の総資産は、前年度末から 8% の伸びを示し、2 兆 5,431 億円となりました。
当社の総資産は、そのほとんどが特別勘定資産であり、主に投資信託で運用しています。

4 資本金および資本準備金

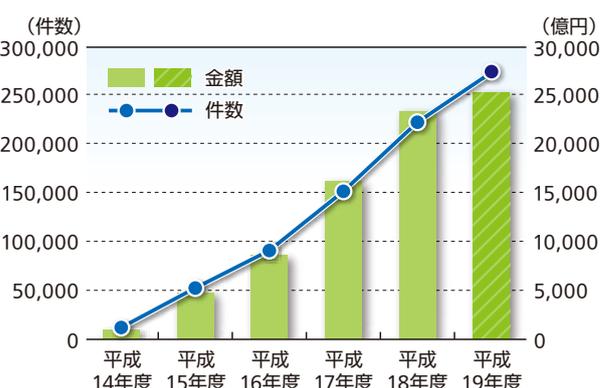
資本金 **308.60 億円** 資本準備金 **145.35 億円**

平成 19 年 5 月 18 日付で 51 億円（資本金 25.5 億円、資本準備金 25.5 億円）の増資を実施し、増資後の資本金は 308.60 億円、資本準備金は 145.35 億円となりました。

販売額（収入保険料）



保有契約



5 基礎利益（損失）と経常利益（損失）

基礎利益（損失）△ 59 億円 経常利益（損失）△ 202 億円

基礎利益（損失）は、生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつです。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近い指標です。
 経常利益（損失）は、基礎利益（損失）に、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額などの「臨時損益」を加減したものです。

$$\text{経常利益（損失）} = \text{「基礎利益（損失）」} + \text{「キャピタル損益」} + \text{「臨時損益」}$$

6 当期純利益（損失）

当期純利益（損失）△ 124 億円

当社が主として扱っている変額年金保険の事業は、お預かりしている積立金残高からの収益計上額が保険期間中ほぼ一定であるのに対して、契約初年度の費用負担が大きい、という特徴があります。
 このため、事業を始めてしばらくの間は赤字が続き、その後積み上がった保有契約からの収益が、費用を上回るようになると黒字に転じる構造になっています。
 当社は営業開始後 6 年しか経過しておらず、上記の変額年金保険事業の収支構造によって当期純損失を計上しているものです。

7 逆ざや

逆ざや なし

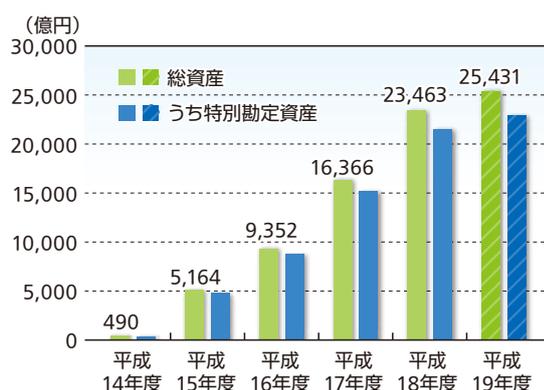
逆ざやはありません。

8 従業員数

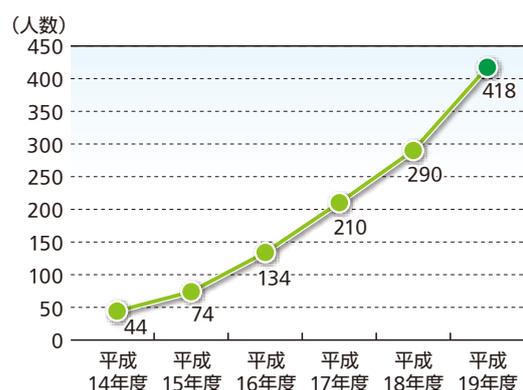
従業員数 418 名

平成 18 年度末より 128 名増加し、418 名となっています。

総資産



従業員数



9 ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率 **1,398.8%**

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力をどの程度有しているかを表したもので、経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

200%を超えていれば、経営の健全性について、ひとつの基準を満たしていることを示します。

当社は平成20年3月末時点で1,398.8%と、引き続き高い水準を確保しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

【ソルベンシー・マージンを構成する主なもの】

資本金、資本準備金、価格変動準備金、危険準備金、有価証券含み益等

【リスクの合計額】

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

10 当社の格付け

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。保険会社の格付けは、独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払に対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

■ スタンダード・アンド・プアーズ (S&P) 保険財務力格付け

保険財務力格付け **AA**

■ 格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA**

スタンダード・アンド・プアーズ社 (S&P)		格付投資情報センター (R&I)
保険契約債務を履行する能力は極めて強い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に強い。最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

当社の販売商品

当社では、お客さまが様々なニーズに合わせてお選びいただけるよう、多彩な商品ラインナップをご用意しています。これら商品は全て投資性商品となりますので、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項について」(91 ページ) を併せてご覧ください。

1 変額個人年金保険

LG・AG シリーズ 平成 18 年 1 月発売開始	変額個人年金保険 (2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約/加算年金 1 年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約/年金総額保証型特別勘定年金特約>	Sweet&Sweet Two プレミアム (スイート&スイート Two プレミアム) 未来航路 Two プレミアム 未来航路 Two プレミアム TT Sweet Smile (スイート スマイル)
	変額個人年金保険 (2005)	Marvelous (マーベラス)
LG シリーズ 平成 18 年 5 月発売開始	変額個人年金保険 (2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約/加算年金 1 年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約>	百花凜々 プレミアム FLORAL プレミアム (フローラル プレミアム)
	変額個人年金保険 (2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約/特別勘定終身年金特約 (07) >	Sweet&Sweet STB LG シリーズ (スイート&スイート STB LG シリーズ) Broadway LG 型 (ブロードウェイ LG 型)
	特別勘定終身年金特約 (07) 付 変額個人年金保険 (2005)	アグレスタ Orchard (オーチャード) Orchard TT (オーチャード TT)
	変額個人年金保険 (08)	しあわせ定期便
AG シリーズ 平成 17 年 4 月発売開始	年金総額保証型特別勘定年金特約付 変額個人年金保険 (2005)	Sweet&Sweet (スイート&スイート) Sweet&Sweet STB AG シリーズ (スイート&スイート STB AG シリーズ) 未来航路 Broadway I 型・II 型・III 型 (ブロードウェイ I 型・II 型・III 型)
PG シリーズ 平成 15 年 7 月発売開始	年金原資保証特約付 新変額個人年金保険	MS メットライフ投資型年金 (年金原資保証型) u スペクタクル PREVALENT (プリバレント) 悠悠紀行 Reliable (リライアブル)
SU シリーズ 平成 14 年 10 月発売開始	変額個人年金保険 (災害死亡 10%型)	PRIMARY (プライマリー)
	変額個人年金保険 (災害死亡 30%型)	ダブルウィング
	変額個人年金保険 (災害死亡 50%型)	倶楽部 Orchid GW (クラブオーキッド GW) ライフデッサン
	変額個人年金保険 (災害死亡 20%型・介護保障型)	生涯快晴
TA シリーズ 平成 19 年 7 月発売開始	運用成果自動確保特則付 年金総額保証型特別勘定年金特約付 変額個人年金保険 (2005)	Over Drive (オーバードライブ) Over Drive TT (オーバードライブ TT) Destination (ディスティネーション) My Design (マイデザイン)

2 定額個人年金保険

平成 17 年 1 月発売開始	通貨選択型個人年金保険	ATHENA (アテナ) MARE (マーレ) MONTAGNE (モンターニュ)
-----------------	--------------------	---

3 変額保険

平成 18 年 4 月発売開始	最低保証付変額保険	Vasty (ヴァスティ) Cherish (チェリッシュ) ほほえみ便り
-----------------	------------------	---

平成 20 年 7 月 1 日現在

エンベディッド・バリュー

1 エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下「EV」といいます。）とは、貸借対照表などから計算される「純資産価値」と、保有契約から生じる将来利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したもので、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の財務会計では、販売時に集中的にコストが発生するなど、当期の業績の評価には使用しづらい面があります。

そこで、当社は業績評価指標のひとつとして平成16年度末よりEVを公表しています。

2 平成19年度末EV

(単位:億円)

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
純資産価値 ^(注1)	△27	△64	△78
保有契約価値 ^(注2)	911	1,127	1,184
EV合計	884	1,063	1,106

(注1) 純資産価値 = 貸借対照表の純資産の部（資本の部）から、保険業法第113条繰延資産を控除し、純資産に加算することが妥当と考えられる危険準備金及び価格変動準備金（いずれも税引き後）を加算したものです。

(注2) 保有契約価値 = 保有契約から将来生じることが見込まれる将来の「(税引き後)当期利益」を基礎に、一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために内部留保する必要のある額を控除した分配可能な株主利益を、リスク・プレミアムを勘案した割引率で現在価値に直したものです。

3 主な計算の前提条件

保有契約価値の算出における主要な前提条件は以下のとおりです。

死亡率	過去の実績および業界の実績等に基づいて設定
解約率	過去の解約実績および業界の実績等に基づいて設定
経費	過去の経費支出実績および収支計画をベースに、保有契約件数比例で設定
特別勘定資産収益率	保険種類毎のポートフォリオの収益率を設定 株式5%、債券2%、外国債券3%、短期資金0%
法定実効税率	36.2%と設定
ソルベンシー・マージン比率	600%を維持する
割引率	7%（無リスク金利+リスクプレミアムを基準に設定）

4 平成19年度EV増加額の内訳

平成19年度におけるEV増加額の内訳は以下のとおりです。

	増減額（億円）
新契約価値	110
前年度末EVからの期待収益	95
想定と実績の差	△213
増資	51
合計	43

5 前提条件を変更した場合の影響（感応度分析）

前提条件を変更した場合の EV への影響額は以下のとおりです。

	EV 変動額（億円）
特別勘定の利回りが 0.5% 下落した場合	△ 23
解約率が 10% 悪化した場合	△ 7
死亡率が 10% 悪化した場合	△ 7
目標ソルベンシーマージン比率を現在の 600% から 700% に変更した場合	± 0
目標ソルベンシーマージン比率を現在の 600% から 500% に変更した場合	± 0
割引率を現在の 7% から 6% に変更した場合	+ 77
割引率を現在の 7% から 8% に変更した場合	△ 71

6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるタワーズペリンのティリングハスト・インシュアランス・コンサルティング部門に、今回の計算について前提条件・計算方法および計算結果の妥当性の検証を依頼し、以下の意見を受けています。

三井住友海上メットライフ生命の平成 20 年 3 月 31 日現在のエンベディッド・バリューについてのティリングハストの意見

タワーズペリンのティリングハスト・インシュアランス・コンサルティング部門（以下「ティリングハスト」）は、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下「同社」）によって計算された 2008 年 3 月 31 日現在の同社のエンベディッド・バリューに関して、適用された評価方法と前提および計算結果の検証を行いました。

ティリングハストの意見は以下のとおりです。

- 適用された評価方法は、従来から行われている保険数理的企業価値評価方法（決定論的シナリオによる将来収支予測結果に割引率を適用して計算基準日現在の価値を求める方法）に関する業界実務と整合的なものです。
- 経済前提は相互に整合的であり、計算基準日時点の経済状況を参照して設定されています。
- 死亡率、発生率、継続率、事業費等の事業前提は、同社の事業の特性を考慮し、過去、現在および将来期待される実績を適切に反映して設定されています。
- ティリングハストはさらに計算結果についても検証を行っています。これは、計算モデル、計算過程および計算内容の全てについての詳細な検証ではありませんが、これらの検証の結果、ティリングハストは、開示される計算結果が、全ての重要な面において本開示資料に記述された計算方法および計算前提に基づいて計算されていると考えます。
- リスク評価は単一のリスク割引率および必要資本水準についての前提を適用する方法によって行われており、従来から行われている保険数理的企業価値評価方法に関する業界実務と整合的に行われています。このようなリスク評価は、各キャッシュフローについて市場で取引されている類似の金融商品と整合的に評価を行う方法（いわゆる市場整合的手法）とは必ずしも一致するものではありません。

ティリングハストによる検証は、同社のために行われたものであり、検証を行ってこれらの結論に至るに当たり、ティリングハストは同社より提供された数多くの資料に大きく依拠しています。これら資料についてのティリングハストによる独立した確認作業は行われていません。

エンベディッド・バリューの計算で使用する将来予測は、現在および将来の事業環境について設定された様々な前提に基づいて計算されますが、いかに前提が妥当に設定されていたとしても、実際の結果は予測結果から乖離するものであることにご留意ください。

また、エンベディッド・バリューは市場価値についての意見を表明することを意図するものではなく、そのように解釈されるべきでもありません。

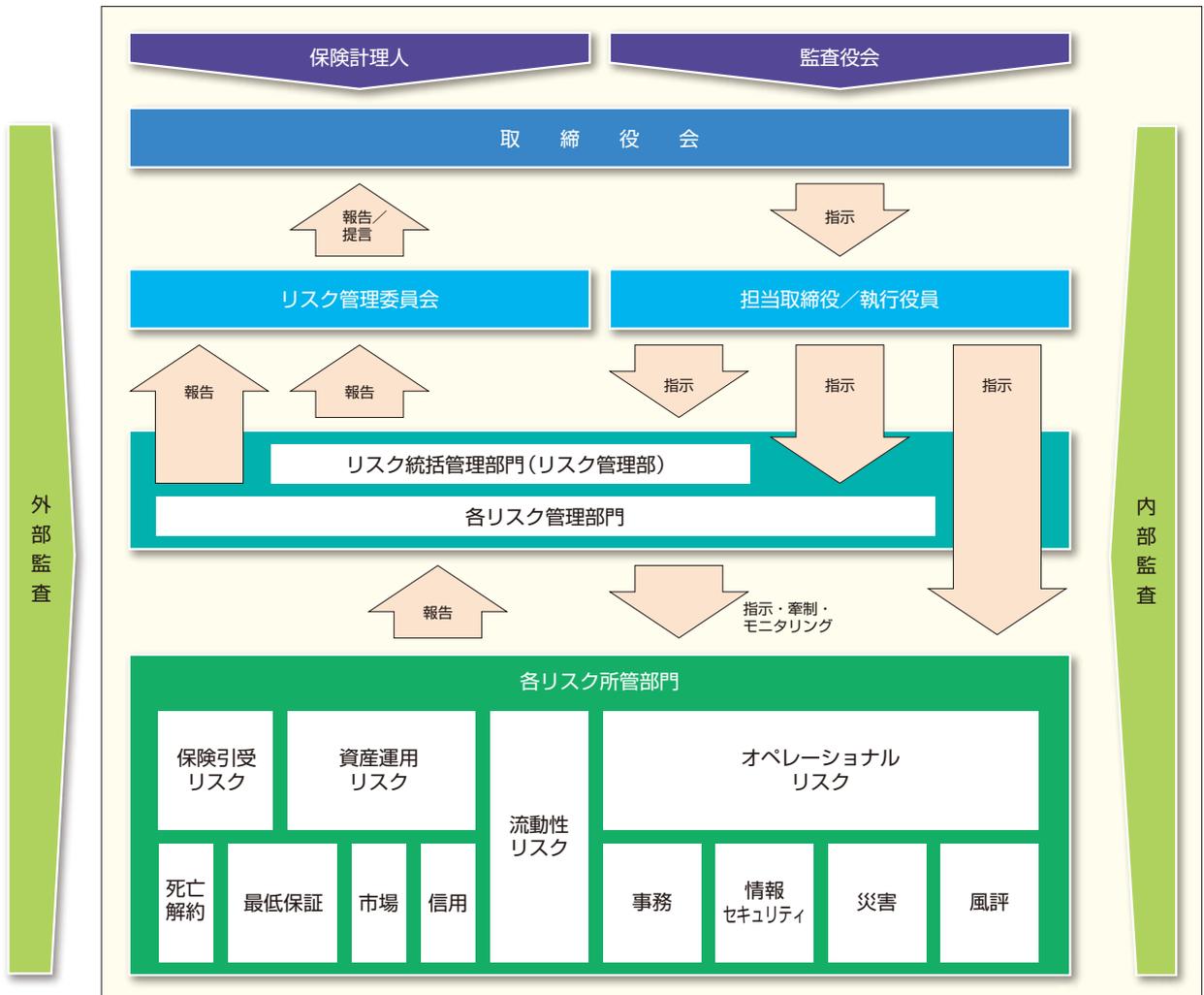
この意見は同社との契約に基づき、同社のみに対して提供されるものです。適用される法律において許容される限り、ティリングハストは、弊社が行った検証作業や弊社が作成した意見および意見に含まれる記述内容について、同社以外のいかなる第三者に対しても、一切責任、注意義務あるいは債務を負いません。

リスク管理の体制

1 リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置づけ、リスク管理に係る報告・指示・命令体制、ならびに監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスク情報を事業経営等に活用し、重要事項に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理担当役員が委員長をつとめ、全社的かつ総合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告・提言を行っています。
リスク管理部	当社の抱えるリスクの統括管理部門として、統合的にリスク管理を実施し、各リスク管理部門からのリスク状況報告を受け、当社全体のリスクを定量的または定性的に把握・評価し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
内部監査・外部監査	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。



2 リスク管理に関する方針・規程

当社では、リスクと収益のバランスに関する考察を注意深く行い、リスクからもたらされる不利益を効率的に最小化する一方、事業活動から得られる収益を実現可能な範囲で最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針のもと、当社の収益源であるコアリスク（主に保険引受リスク・資産運用リスク・最低保証リスク）を統合的に管理する規程を定めています。また、リスク種類ごとに、方針および規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部門を特定し、責任所管および具体的なリスク管理方法を明文化しています。

併せて、通常のリスク管理だけでは対応できないような危機が発生する事態に備えて、危機管理態勢を整備しています。

以上により、考えられる全ての環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

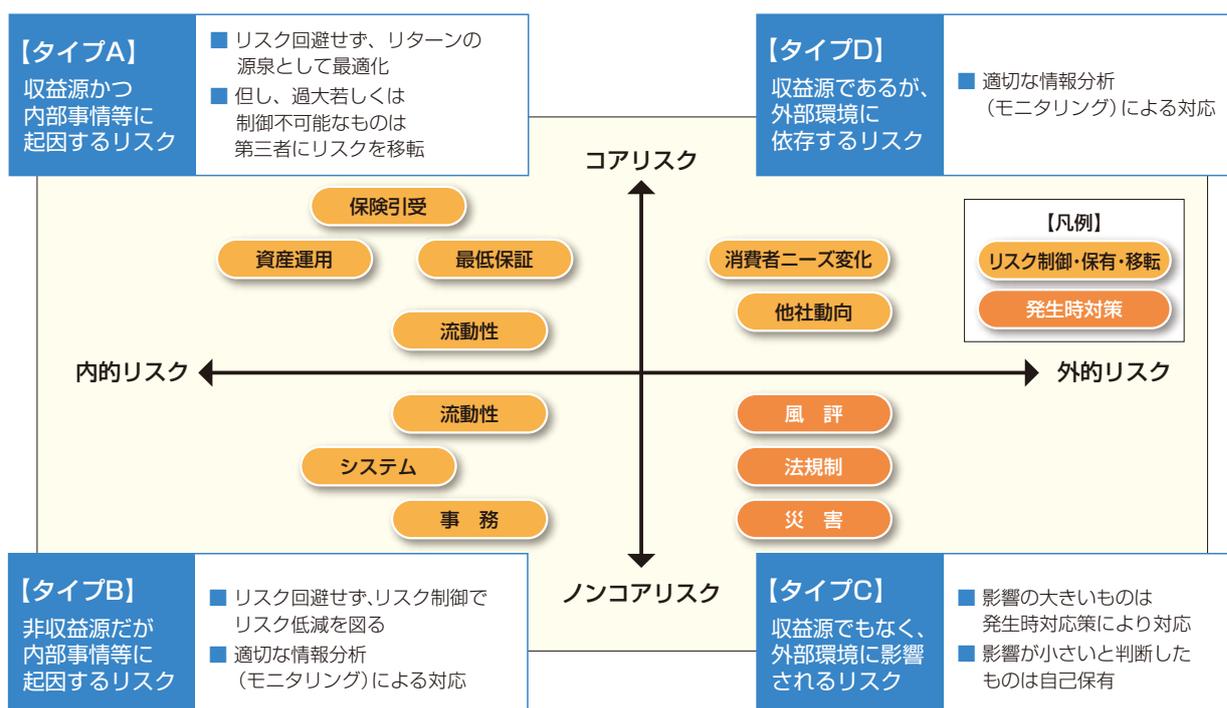
3 再保険方針について

再保険方針は、保有するリスクの状況、経営への影響、コスト効果等を総合的に勘案して定めています。

再保険会社の財務状況を確認し、カバーの範囲やコスト等を総合的に勘案した上で、信用力のある再保険会社を決定しています。

4 リスク管理に対する考え方

当社が抱えている様々なリスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類毎に適した対応策（回避・移転・制御・保有）を、合理的かつ最適な方法で実施しています。



5 ストレステストの実施

リスク管理部では、想定される市場環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、いくつかの厳しいシナリオを想定してシミュレーション分析を行い、保有契約の価値がどの程度減少するのかを定量化しています。

なお、これらの分析結果は、リスク管理委員会等に定期的に報告しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

1 コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を通じて、道徳性や職業倫理の高い企業を目指しています。当社の役職員は、誠実かつ公正に業務を遂行することで、広く社会の信頼に応えます。

当社では、お客さま第一の観点から、お客さまのニーズに沿った商品・サービスを提供するにあたり、商品販売時の適切性の確保、お客さまに商品を説明する際に使用する募集資料の厳格な管理、お取引先を含むお客さま情報・資産の安全性のさらなる追求、お客さまからのお申し出に対する真摯な対応などを、業務を行う上での重要項目としています。

これら業務内容の向上のため、関係部門との定期的な意見交換、コンプライアンス関連部門による役職員への研修の実施、お客さま保護につながる法令等への迅速な対応などを実施しています。

さらに、当社はコンプライアンス基本方針ならびに行動倫理規範を定め、お客さまや社会に対する企業倫理・職業倫理の確立と、より良いコンプライアンス（法令等遵守）態勢・経営環境の整備に努めています。

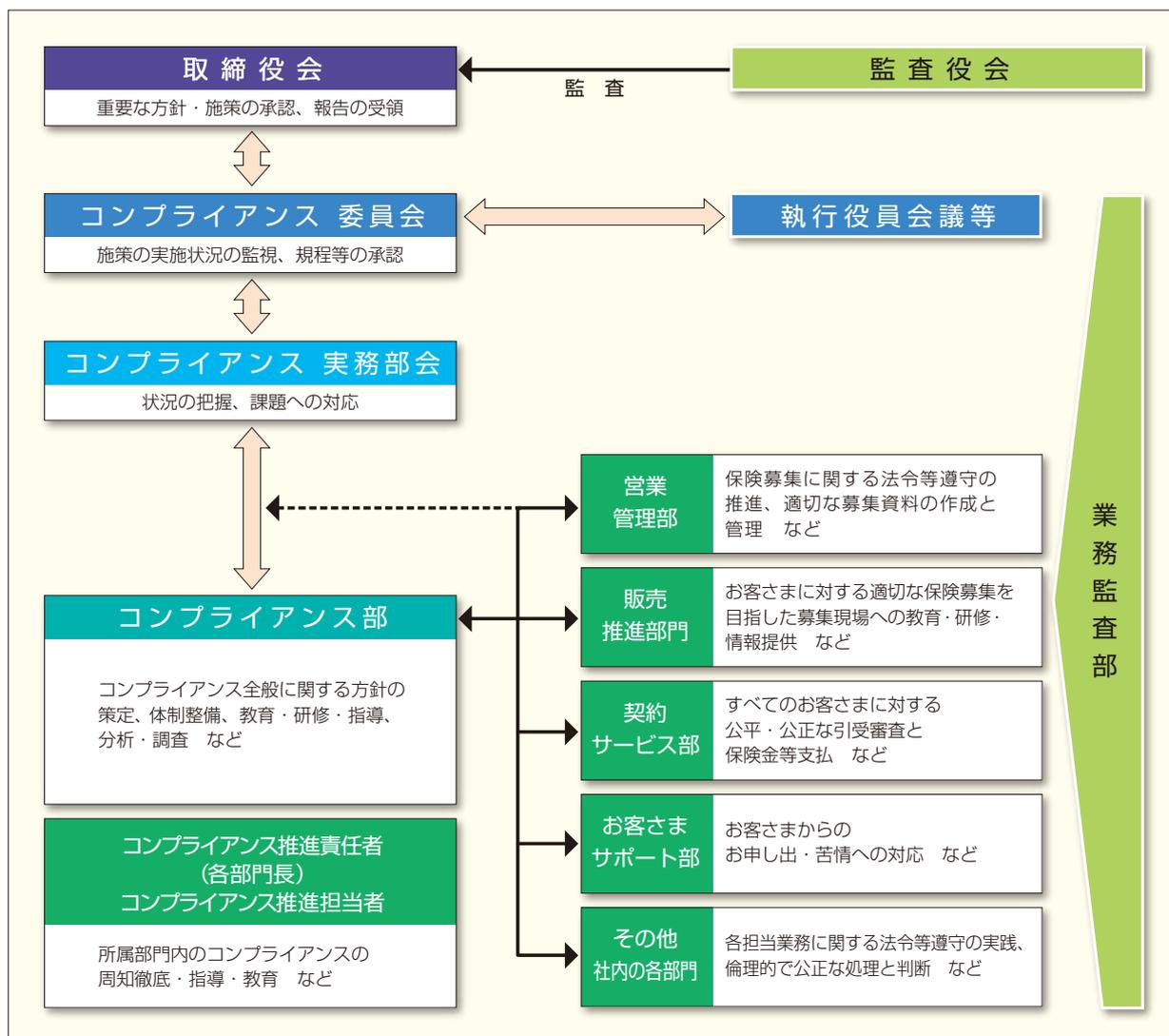


2 コンプライアンス推進に関する運営体制

コンプライアンスの推進に向けた取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げた「コンプライアンス・プログラム(年度計画)」を策定しています。

その上で、コンプライアンス担当役員が委員長をつとめる「コンプライアンス委員会」が、「コンプライアンス・プログラム(年度計画)」に掲げる施策の実施状況を監督するとともに、適正な保険募集や保険金支払等の個々の課題について、様々な視点から分析を行い、総合的な対応を図っています。

当社のコンプライアンス体制は以下の通りです。



また、当社の各部門においては、コンプライアンス推進責任者ならびにコンプライアンス推進担当者を任命し、組織ごとに管下社員に対するコンプライアンスの周知徹底・指導・教育等を実施しています。

3 コンプライアンス推進のための研修・教育

「コンプライアンス・プログラム」に沿って、全役職員に対する定期的かつ継続的な研修を実施するとともに、営業担当職員、管理職、新入社員等を対象として、業務の内容や職務の内容に則したコンプライアンス研修も実施しています。

また、全役職員が法令や倫理的な要請等に関する理解を深めるために、「コンプライアンス・マニュアル」を始めとする社内規則の整備、「行動倫理規範」と「勧誘方針」を盛り込んだコンプライアンス・カードの配付等を行っています。

個人情報の取扱い

当社では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）やその他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインやその他のガイドライン、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取扱っています。

また、安全管理については、金融庁および社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じています。また、個人情報の取扱いが適正に行われるよう、従業員への教育・指導を徹底し、取り組んでいます。

なお、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善していきます。

1 お約束

私ども三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、より良い保険サービスを提供するため、お客さまの情報が最も大切な資産であると認識しています。そこで、

- (1) お客さまの情報を適切かつ安全に管理すること
- (2) お客さまのご希望に沿ってのみ使用すること

を最優先の課題としています。

お客さまからお寄せいただく信頼に応えるために、当社は以下に記載した約束を実行します。

責任の所在と管理責任者	当社は、個人情報の保護を経営上の重要な課題と認識し、個人情報の取扱いに関する管理責任者を任命するなど、管理体制の整備や責任の所在を明確にしています。
法令等遵守と情報保護規程等	当社は、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令や、行政当局及び生命保険協会等が定めるガイドライン等を遵守し、お客さまの情報の保護に係る要求に応えます。また、社内において、情報管理の基本方針である「情報セキュリティリスク管理方針」に基づき、情報管理規程等の各種細則に従って、お客さまの情報を守ります。これらの規定・細則は、時代の要請や環境の変化に合わせて継続的に見直します。
情報の収集目的と範囲	お客さまの情報の収集と利用は、保険商品のご案内、契約の締結および維持管理に関するサービスの提供、保険金等の支払い、契約者ご本人確認等を主な目的とし、業務上必要な範囲内で行います。
情報の収集方法とその後の管理	お客さまの情報を収集するにあたり、当社は利用目的を明示し、お客さまの同意を得た上で、保険業法、約款、その他法令、社会的良識等に照らして適正な方法により収集します。また、取得後は、お客さまの情報の正確性と最新性を維持します。さらに、お客さまの情報に対して、各々の重要性を考慮した上で、十分かつ適切な安全管理措置を施します。
情報の種類	当社が収集する主なお客さまの情報としては、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、保険契約の締結等に必要個人情報（職業、健康状態）などがあります。また、当社の提供する各種サービスに関連し、必要な個人情報のご提出をお願いする場合があります。
医療情報の取扱い	お客さまの医療情報については、保険契約の引受および取扱いのためにのみ使われ、他の目的のために、業務上の必要性を持たない役職員や社外の機関で使用したり共有したりすることはありません。
収集後のお客さまへの連絡	お客さまから提供された個人情報に基づき、報告書の送付等のご連絡を、当社から差し上げることがあります。

<p>情報の保存</p>	<p>保険契約のお引受け・維持管理・保険金等のお支払いなどを主な目的として、当社はお客さまの情報を一定の期間保存いたします。</p> <p>また、締結にいたらなかった申し込み、契約の取り消し・解約・失効等の取引についても保存いたします。なお、保存期間および廃棄時期・方法については、社内規則を設けて適切に管理します。</p>
<p>アクセス制限</p>	<p>お客さまの情報の不当な取得・不正なアクセスなどを防止するため、当社は従業員に社内規則等に関するコンプライアンス教育を実施するとともに、業務遂行上必要な従業員だけにお客さまの情報へのアクセス権限を付与しています。</p>
<p>情報提供 (外部開示と情報交換先の制限)</p>	<p>原則として、当社はお客さまの情報を社外の機関に開示いたしません。但し、下記の場合においては、お客さまの情報を必要な範囲で外部に提供することがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) お客さまが同意されている場合 (2) 事前開示された取決め・合意等によってお客さまに通知した場合 (3) 犯罪捜査等の目的で、公の機関が法的に正当な手続きを経た場合 (4) 法令により必要と判断される場合 (5) お客さま、または、公共の利益のために必要であると考えられる場合 (6) お客さまの保険契約および特約の内容を(社)生命保険協会に登録する等、生命保険制度を健全に運営するために必要であると考えられる場合 (7) 当社がお客さまよりお引受した保険契約について、他の保険会社に再保険を行う場合 (8) 合併・事業の継承の場合 (9) 営業譲渡、分社化等により営業譲渡の一部としてお客さまの情報を引き継ぐ場合
<p>保険募集代理店・外部委託先・グループ会社等</p>	<p>当社は社外の機関または当社のグループ会社等にその業務を委託する場合、契約を取り交わし、原則として、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 守秘義務等を履行すること (2) 当社同様の厳格な管理を行うこと (3) 遵守状況に関して、当社が監査を行う権限を有すること <p>などを確保しています。</p>
<p>機密保持</p>	<p>当社は、お客さまのプライバシーを保護するため、機密保持および安全対策を重視しています。</p> <p>社内においては、申込書・告知書などを適切に保護します。また、外部の機関とお客さまの情報を交換する場合には、相手先の確認や暗号化等の適切な対策を講じています。</p> <p>これらにより、お客さまの情報が不当に取得されることや、紛失・複製・破壊・改竄(かいざん)・漏洩(ろうえい)されることを防ぎます。</p>
<p>情報の開示と訂正</p>	<p>お客さまに関する情報の開示の請求があった場合は、請求者がお客さまご本人であることを確認させていただいた上で、(法律によって禁じられている場合等)特別な理由のない限りお答えしています。</p> <p>また、お客さまの情報が不正確である場合や変更があった場合は、正確なものに変更させていただきます。</p>
<p>お客さまからの苦情</p>	<p>当社は、お客さまより、個人情報の取扱いに関する苦情を受けた場合には、その内容について調査を行い、合理的な期間内にご回答を差し上げ、問題解決に向け必要な処置を行います。</p>
<p>お問い合わせ窓口</p>	<p>お客さまの個人情報に関する開示、訂正・修正、苦情、その他ご不明の点については、「お客さまサービスセンター」までご連絡いただけますようお願いいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>お客さまサービスセンター</p> <p>ハイ パートナー</p> <p>電話番号 0120 - 81 - 8107 (フリーダイヤル)</p> <p>受付時間 月曜日～金曜日 午前 9:00 ～午後 5:00 (年末年始、祝日を除きます。)</p> </div>

お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社では、「最高の商品とサービスを提供し、お客さま第一主義を貫く」ことを経営方針のひとつに掲げ、商品・サービスの向上によって、お客さまにより一層ご満足いただけるよう、全社をあげて取組んでいます。

その実現のためには、お客さまからのご相談・苦情・ご意見・ご要望を真摯に受け止め、日々の業務に活かしていくことが極めて重要であると認識し、実践しています。

1 お客さまからのご相談・苦情のお申し出について

■ 苦情対応基本方針

(平成19年4月1日制定)

<基本理念>

当社は、お客さまからの苦情とその対応を最優先課題として認識し、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまの声を活かして商品・サービスの改善を常に図ってまいります。

*当社は、保険契約の関係者（契約者・被保険者・死亡保険金受取人等）および見込み契約者を「お客さま」として、お客さまからの「不満足の表明」を「苦情」と定義いたします。

<基本方針>

1. お客さまからの苦情への対応は全ての部門において最優先の課題であると認識し、早期解決に向けて真摯に対応します。
2. お客さまを第一に考え、常にお客さまの権利を尊重した対応を行います。
3. お客さまからの苦情は、当社全体に向けられたものと理解し、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
4. お客さまのお申し出の内容によらず、分け隔てのない公平な対応を行います。また、どなたでも気軽に申し出いただけるような体制をつくります。
5. お客さまの声を真摯に受け止め、全役職員で共有するとともに、より良い商品・サービスを提供するための貴重な情報源とします。
6. お客さまの個人情報は厳重に保護します。
7. 常に法令等遵守を優先し、不当な要求に対しては、毅然とした対応を行います。

■ 苦情の受付状況について

平成 19 年 4 月より、ホームページにて四半期ごとに「お客さまの声(苦情)」のお申し出の状況を公表しています。なお、当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の原因が明らかになったものすべてを苦情としています。

<平成 19 年度苦情受付件数>

区分 \ 期間	第 1 四半期 (平成 19 年 4 月 1 日～ 平成 19 年 6 月 30 日)	第 2 四半期 (平成 19 年 7 月 1 日～ 平成 19 年 9 月 30 日)	第 3 四半期 (平成 19 年 10 月 1 日～ 平成 19 年 12 月 31 日)	第 4 四半期 (平成 20 年 1 月 1 日～ 平成 20 年 3 月 31 日)	合 計
お申込時	358	409	423	324	1,514
ご契約後の各種手続き	383	423	528	498	1,832
解約・保険金支払時	362	486	742	474	2,064
その他	180	431	641	931	2,183
合計	1,283	1,749	2,334	2,227	7,593

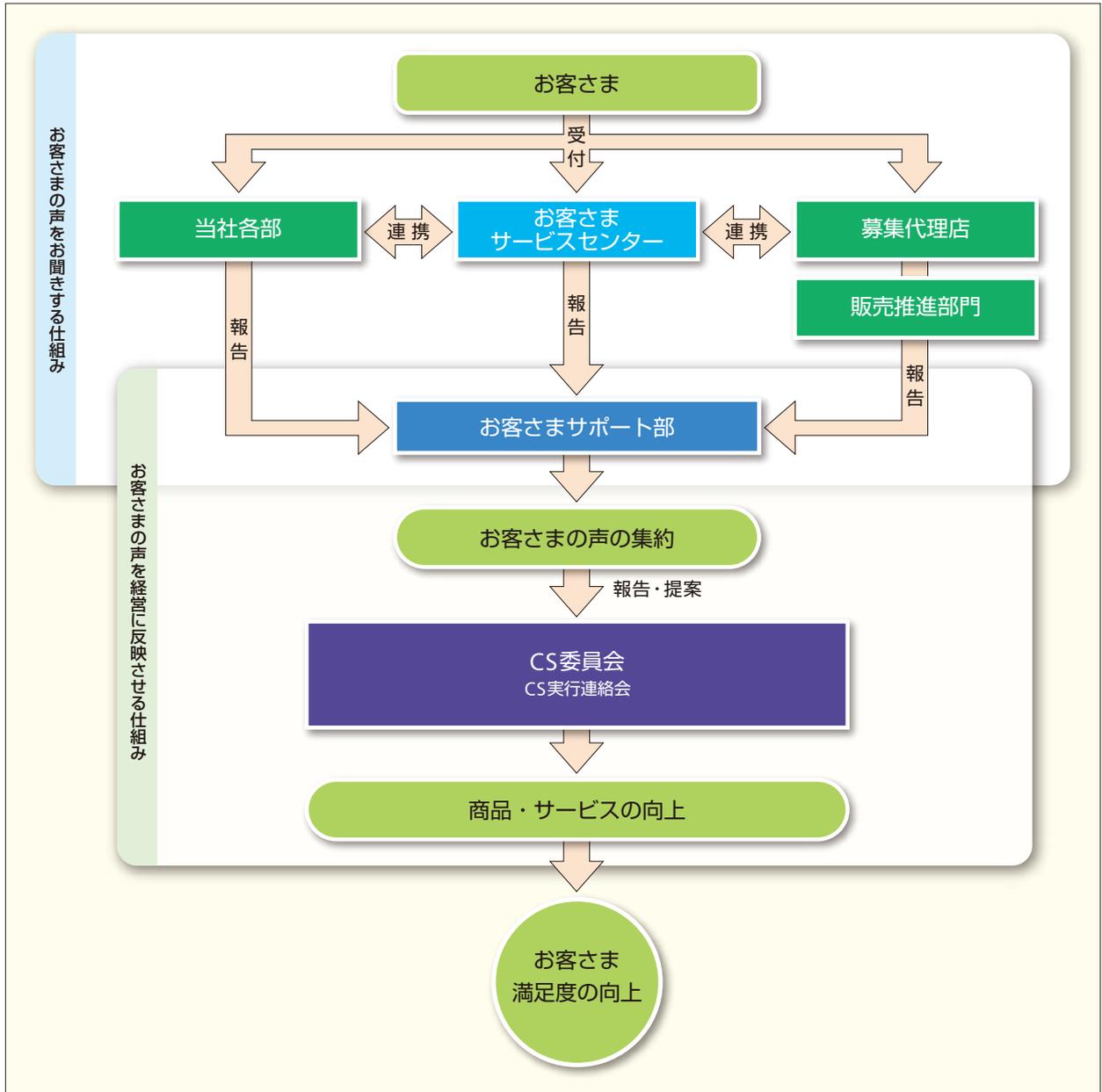
「お客さまの声(苦情)」の区分別の概要

お申込時	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込される商品の内容がご希望された内容と異なっていたことへのご不満 ●重要な事柄(リスク商品であること等)やお手続きについての説明が不足していたことへのご不満
ご契約後の各種手続き	<ul style="list-style-type: none"> ●ご名義の変更やご住所の変更等の手続きについてのご不満 ●電話対応やインターネットサービスについてのご不満 ●四半期報についてのご不満
解約・保険金支払時	<ul style="list-style-type: none"> ●ご解約・死亡保険金等のお手続きについてのご不満
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●上記以外のご不満

2 「お客様の声」に対する取組み

■お客様の声を活かす仕組み

当社では、各部より寄せられたお客様の声をお客さまサポート部に集約し、CS担当役員が委員長をつとめるCS委員会を通して、商品・サービスの向上に活かしています。



お客様の声をお聞きする仕組み

お客様サービスセンターへ寄せられる声	お客様からのご意見・ご要望を直接お電話にてお伺いしています。 (ご契約者向け専用フリーダイヤル：0120-81-8107) <small>ハイパートナー</small>
ご契約者アンケートの実施	多くのお客様からのご意見を伺うため、定期的にアンケートを実施しています。
本社および当社各部へ寄せられる声	お客様のご来社時に、ご意見・ご要望をお伺いしています。
募集代理店を通じて寄せられる声	当社の募集代理店を通じた当社に対するご意見・ご要望をお伺いしています。

お客様の声を経営に反映させる仕組み

お客様サポート部	お申し出のあったご意見・ご要望を取りまとめ、今後のサービス向上に向けて、各種の検討を行っています。
CS委員会	CS担当役員が委員長をつとめ、全役員ならびに主要部門の責任者が委員となり、CS (Customer Satisfaction = お客様満足度の向上) 推進に関する一切の責任と権限を持ち、当社の全社的CSを強力に推進しています。
CS実行連絡会	CS委員会の下部組織として、CS実行連絡会を設置の上、毎月開催し、CSのための具体的実行策の検討を行っています。

■「お客様の声」に基づき改善した商品・サービス等の事例

当社では、お客様からお寄せいただきました声（ご意見）をもとに、継続的なサービスの改善向上に活用しています。

<平成19年度に実施した改善事例>

お客様の声	改善に向けた取組みについて
● ホームページの操作性を向上させて欲しい。	ホームページ・トップページのサイドバー・メニューを整理するとともに簡略化し、契約者ログインボタンを分かりやすいデザイン・配置に変更しました。
● ホームページに「用語集」コーナーを作って欲しい。	当社商品に使用されている主な保険用語に、お客様よりお問合せの多い用語を加え、「用語解説」のコーナーを設置しました。
● お客様サービスセンター（フリーダイヤル）に電話しても繋がりにくい。	電話オペレーターを増員するとともに、お問合せ内容に応じた自動音声振分システムを導入し、お客様のご用件に沿った番号を選択いただくことで、電話オペレーターが迅速に対応できる体制とし、お電話が繋がりやすくなるように改善しました。
● 年金請求手続き時、「保険証券を提出してください」とあるが、手元に置いておきたい。	早期に年金を受取るタイプのLGシリーズにおいて、年金請求手続き時の保険証券提出を省略可能としました。

■コールセンターのシステム刷新

お客様や代理店の皆さまからの電話をお受けするコールセンターのシステムを全面的に刷新し、平成19年10月より稼働を開始しました。

この新システムの導入により、お客様からの商品に関するお問合せやご相談・各種お手続き、ならびに代理店の皆さまからのお問合せやご相談に対する対応が迅速かつ正確になるとともに、社内での情報共有がスムーズになりました。

お客さまへの情報提供

当社では、下記の資料をタイムリーに送付させていただくことで、ご契約内容の現況や会社情報等について、正確にご理解いただけるよう努めています。(下記資料は、一部抜粋のイメージです。)

ご契約状況のお知らせ

変額(個人年金)保険にご加入のご契約者へ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。

(3ヶ月に1度、送付します)



通貨選択型個人年金保険のご契約状況のお知らせ

定額個人年金保険にご加入のご契約者へ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。

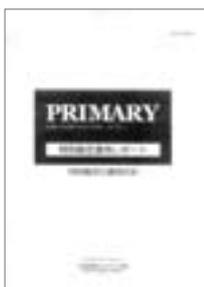
(1年に1度、送付します)



特別勘定運用レポート

変額(個人年金)保険にご加入のご契約者へ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。

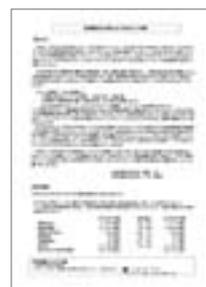
(3ヶ月に1度、送付します)



決算概況のお知らせ

すべてのご契約者へ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。

(1年に1度、送付します)



なお、以下の資料については、本社と関西支社の店頭に備え付けています。

三井住友海上メットライフ生命の現状

本冊子です。

保険業法に基づき作成しているディスクロージャー資料です。生命保険協会、消費者生活センター等にも配布されています。



会社案内

三井住友海上メットライフ生命のビジョン、会社概要等を簡単に説明した資料です。



商品パンフレット

当社で取扱う商品ラインナップ・しくみ・特徴をお知らせする資料です。



適切に保険金等のお支払を行うための取組み

当社は保険金および一時金（以下、「保険金等」といいます）のお支払が、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であることを認識し、保険金等のお支払を適切に行うために次の取組みを実施しています。

1 保険金等のお支払に関する方針

保険金等のお支払は生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能です。

この認識のもと、健全な生命保険事業の運営に向け、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行することを目的に、「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」を取締役会の決議により定めています。

2 保険金等のお支払態勢

「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」のもと、保険金支払規程、実務対応方針、保険金等支払運営マニュアルを定め、正確かつ迅速なお支払が出来るように支払態勢を整備しています。

また、支払部門に対しては、その査定業務・支払内容の妥当性について、適時検証を実施し、牽制機能の強化に努めています。

3 保険金のお支払等に関する経営陣の関与

保険金等の支払管理態勢、支払の可否判断等に関わる方針・規程の策定および改定にあたっては取締役会等への提案・報告を行うこと、また、経営陣は定期的に保険金等の支払状況報告等を受け、保険金等の支払が適切に行われているか等の実態を把握するとともに、適切な保険金等の支払管理態勢の確立に努めることを「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」の中で定め、実施しています。

4 お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払結果について、お客さまより再確認のお申し出を受けた際には、そのお支払内容あるいは判断内容等の再確認を行います。

高度な法的判断または医学的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めた上で最終的な判断を行います。

<保険金等のお支払状況(平成19年度)>

お支払件数

区 分	保険金		一時金		合計
	死亡 ^(注1)	災害死亡	死亡 ^(注2)	要介護	
お支払件数	1,774	52	35	5	1,866

(注1) 死亡保険金：年金支払開始日以前の死亡に対するお支払が集計されています。

(注2) 死亡一時金：年金支払開始日以後の死亡に対するお支払が集計されています。

※当社の保険には高度障害、入院、手術に対する給付金等はありません。

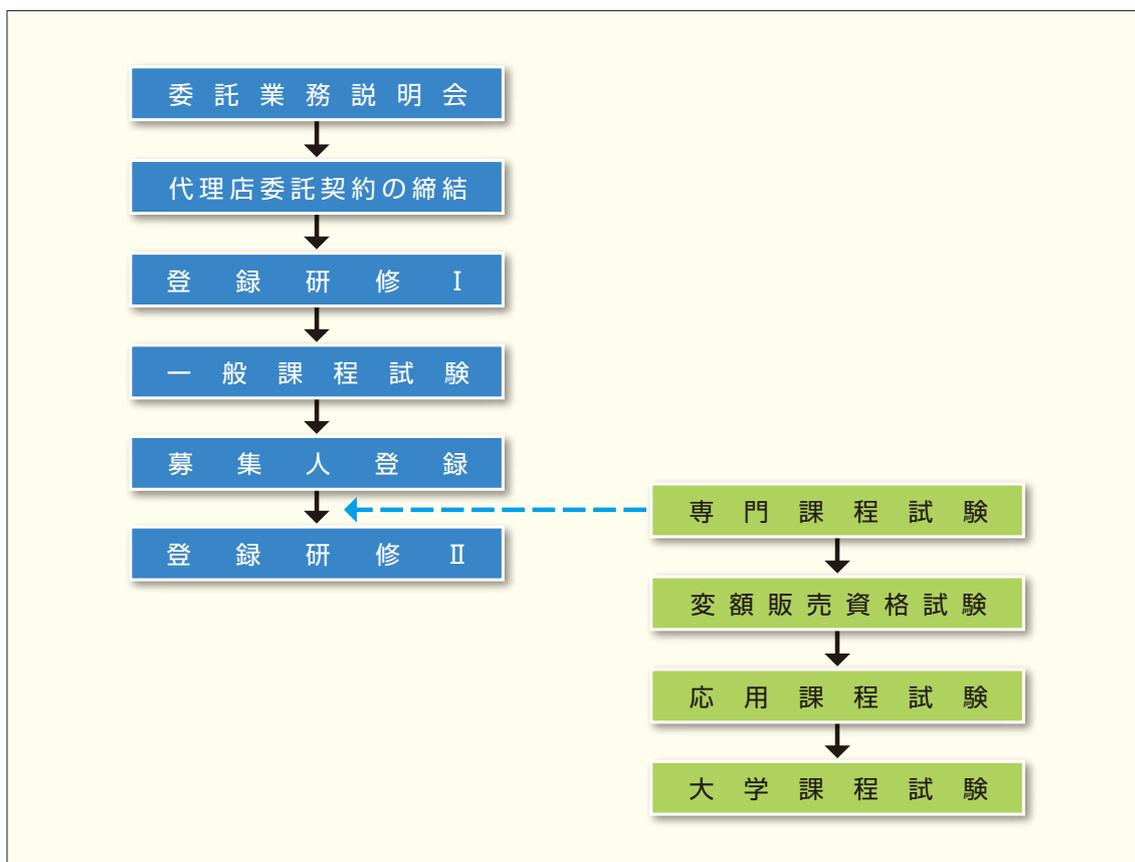
代理店教育・研修

当社は、代理店を通じて保険販売を行っています。

代理店に所属する生命保険募集人に対する教育は、生命保険協会の一般課程試験および業界共通試験に定める下記研修のほか、商品知識やコンプライアンスに関する研修などを実施しています。

保険商品のおすすめに当たっては、お客さまに適切なお判断をいただくため、必要な情報を漏れなく分かりやすく説明し、ご納得の上でご契約いただくことが大切であると考えています。

そのために、当社では、独自の代理店募集人向け研修プログラム『MLM(三井住友海上メットライフ・ラーニング・メソッド)』を開発して、保険募集に関わるコミュニケーション研修にも積極的に取り組むとともに、更なる向上に向けてプログラムの見直しを行っています。



代理店募集人向け研修施設として、平成19年4月、日比谷にトレーニングセンターを開設し、多くの皆さまのご好評を頂いています。

また、本年5月に開設した関西支社にもトレーニングセンターを併設しており、今後は東京と大阪の二極体制で一層の充実を図ってまいります。なお、東京と大阪で、合計480名の収容が可能です。

お客さまにご理解いただける話法を身に付けていただくよう、ロールプレイング(お客さまに説明する自分の姿をビデオカメラに撮影し、それを繰り返し実践する手法)主体の研修を提供できる体制を整え、代理店募集人教育の充実を図っています。

日比谷トレーニングセンター



大研修室



ラウンジ

関西支社トレーニングセンター



大会議室



休憩スペース

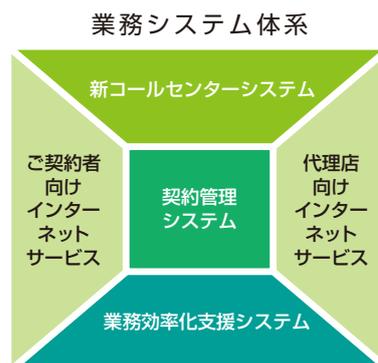
情報システム

当社では、お客さまの利便性を高め、より一層のご満足を感じていただけるよう、様々なサービスを迅速に提供し、効率の高い業務を実現し続ける手段として、安全かつ信頼性の高い情報技術（IT: Information Technology）を活用したシステム運営を目指しています。

1 情報システムの活用状況

お客さまや代理店に、より一層ご満足いただくため、情報システムの活用に積極的に取り組んでいます。

- ・お客さまとのお客さまとの契約情報は、国内外で多数の採用実績があるソフトウェア製品を用いて、安定的かつ効率的な運用を実現しています。
- ・お客さまとの契約、保険金支払、年金支払などの各種手続を自動化することで、迅速な事務運営を実現しています。
- ・平成 19 年より新たなコールセンターシステムの運営を開始し、今後もより一層、利便性を高め、お客さまの満足度の向上を目指します。

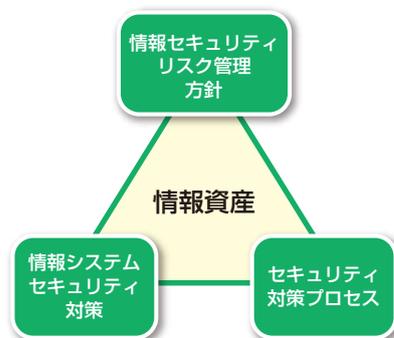


2 情報セキュリティ対策

当社では、情報セキュリティ対策をシステム運用上の最重要課題として位置づけ、以下の取組みを推進しています。

- ・個人情報保護法などの各種法令やセキュリティ関連の規約を考慮した情報セキュリティリスク管理方針を策定しています。
- ・当社の情報システムは、情報セキュリティリスク管理方針に則った厳重なセキュリティ対策を施しています。
- ・情報セキュリティリスク管理方針に則ったセキュリティ対策プロセスを策定し、万が一の事故が発生しないよう十分な配慮を行っています。

情報セキュリティの概念

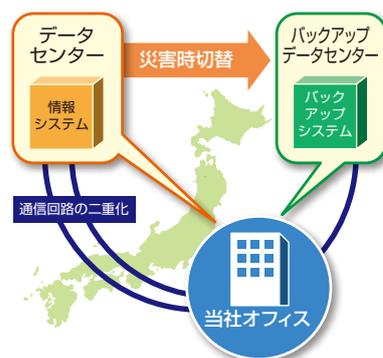


3 事業継続性の確保

当社の情報システムは、大規模災害発生時などでも事業の継続性を確保できるよう万全を期しています。

- ・高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC※金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準に準拠）に、情報システムを設置し、更に地理的に離れた場所にバックアップシステムを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- ・定期的に災害対策演習を実施、評価し、またその結果に応じて、改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

災害時の事業継続を確保するシステム配置



※ FISC : The Center for Financial Industry Information Systems (財団法人 金融情報システムセンター) 重要な社会インフラである金融情報システムの安全性確保のための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

文化・社会貢献・広報活動

1 文化活動

当社では、文化活動の一環として、本年7月にサントリーホールで公演された「ベルリンフィル12人のチェリストたち」への特別協賛（主催＝日本経済新聞社）を行ないました。

「ベルリンフィル12人のチェリストたち」は世界最高峰のオーケストラであるベルリン・フィルハーモニー管弦楽団のチェロ・セクションのメンバーで構成されています。

なお、本公演への当社協賛は平成18年に続き、2回目となりました。
当社は今後も文化活動への積極的な貢献に努めてまいります。



2 社会貢献活動

「豊かなセカンドライフをどのように実現していくか」は、日本国民共通の大きな課題であり、団塊の世代の退職を迎え、今後ますます注目されていきます。

当社は、個人年金保険を通じてこの国民的課題に深く関わる企業の立場から、関連するセミナー等を開催し、広く社会に情報を提供するとともに、大学やその他教育機関等においても投資教育活動を行っています。

また、本年7月より、三井住友海上グループ社員の社会貢献団体である「スマイルハートクラブ」に参加し、社会貢献活動に対する各種取組みを強化しています。



3 広報活動

個人年金保険の魅力をより多くの方にご理解いただくため、また当社の認知度の向上を図るため、新聞やマネー誌を中心に広告宣伝活動を行っています。

また、平成19年10月に開業5周年を迎えた際に、記念広告を雑誌に掲載しました。なお、リボンの掛かった白いギフトボックスには、「個人年金保険という“未来への贈りもの”を通じてお客さまへ輝く未来をお届けしたい」、そんな願いが込められています。





業績・データ編

Disclosure 2008

目次

I. 会社の概況及び組織	30	10. 経常利益等の明細（基礎利益）	48
1. 沿革	30	11. 会計監査人の監査の状況	48
2. 経営の組織	30	12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	48
3. 店舗網一覧	31		
4. 資本金ならびに資本準備金の推移	31	VI. 業務の状況を示す指標等	49
5. 株式の総数	31	1. 主要な業務の状況を示す指標等	49
6. 株式の状況	31	(1) 決算業績の概況	49
(1) 発行済株式の種類等		(2) 保有契約高及び新契約高	50
(2) 大株主		(3) 年換算保険料	51
7. 主要株主の状況	31	(4) 保障機能別保有契約高	52
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）	32	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	53
9. 従業員の在籍・採用状況	32	(6) 異動状況の推移	54
10. 平均給与（内勤職員）	32	(7) 契約者配当の状況	54
11. 平均給与（営業職員）	32	2. 保険契約に関する指標等	55
		(1) 保有契約増加率	55
II. 会社の主要な業務の内容	33	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	55
1. 主要な業務の内容	33	(3) 新契約率（対年度始）	55
2. 経営方針	33	(4) 解約失効率（対年度始）	55
		(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	55
III. 直近事業年度における事業の概況	34	(6) 死亡率	55
1. 直近事業年度における事業の概況	34	(7) 特約発生率（個人保険）	56
2. 契約者懇談会開催の概況	34	(8) 事業費率（対収入保険料）	56
3. お客さまからのご相談	34	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	56
4. お客さまに対する情報提供	34	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	56
5. 商品に関する情報提供	34	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	56
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	35	(12) 未だ収受していない再保険金の額	56
7. 新規開発商品の状況	35	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に 対する割合	56
8. 保険商品一覧	35	3. 経理に関する指標等	57
9. 情報システムに関する状況	35	(1) 支払備金明細表	57
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	35	(2) 責任準備金明細表	57
		(3) 責任準備金残高の内訳	58
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高（契約年度別）	58
		(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	59
V. 財産の状況	37	(6) 契約者配当準備金明細表	59
1. 貸借対照表	37		
2. 損益計算書	40		
3. キャッシュ・フロー計算書	42		
4. 株主資本等変動計算書	43		
5. 債務者区分による債権の状況	44		
6. リスク管理債権の状況	44		
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	44		
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	45		
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	46		
(1) 有価証券の時価情報	46		
(2) 金銭の信託の時価情報	47		
(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	47		

(7) 引当金明細表	59
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	60
(9) 資本金等明細表	60
(10) 保険料明細表	60
(11) 保険金明細表	61
(12) 年金明細表	61
(13) 給付金明細表	61
(14) 解約返戻金明細表	61
(15) 減価償却費明細表	62
(16) 事業費明細表	62
(17) 税金明細表	62
(18) リース取引	62
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	63
(1) 資産運用の概況	63
(2) 運用利回り	65
(3) 主要資産の平均残高	65
(4) 資産運用収益明細表	66
(5) 資産運用費用明細表	66
(6) 利息及び配当金等収入明細表	67
(7) 有価証券売却益明細表	67
(8) 有価証券売却損明細表	67
(9) 有価証券評価損明細表	67
(10) 商品有価証券明細表	67
(11) 商品有価証券売買高	67
(12) 有価証券明細表	68
(13) 有価証券残存期間別残高	68
(14) 保有公社債の期末残高利回り	69
(15) 業種別株式保有明細表	69
(16) 貸付金明細表	69
(17) 貸付金残存期間別残高	69
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	69
(19) 貸付金業種別内訳	69
(20) 貸付金使途別内訳	69
(21) 貸付金地域別内訳	69
(22) 貸付金担保別内訳	69
(23) 有形固定資産明細表	70
(24) 固定資産等処分益明細表	70
(25) 固定資産等処分損明細表	70
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	70
(27) 海外投融資の状況	71
(28) 海外投融資利回り	71
(29) 公共関係投融資の概況 （新規引受額、貸出額）	71
(30) 各種ローン金利	71
(31) その他の資産明細表	71
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	71
(1) 有価証券の時価情報	71
(2) 金銭の信託の時価情報	72

(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	72
(4) 証券化商品等への投資及び サブプライム関連投資の状況	73

VII. 保険会社の運営 **75**

1. リスク管理の体制	75
2. コンプライアンスの体制	75
3. 法第121条第1項第一号の確認 （第三分野保険に係るものに限る。） の合理性及び妥当性	75
4. 個人情報の取扱いについて	75

VIII. 特別勘定に関する指標等 **76**

1. 特別勘定資産残高の状況	76
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	76
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 個人変額保険	88
(1) 保有契約高	88
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	88
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	88
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	89
個人変額年金保険	89
(1) 保有契約高	89
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	89
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	90
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	90

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 **90**

お客さまにご留意いただきたい事項について **91**

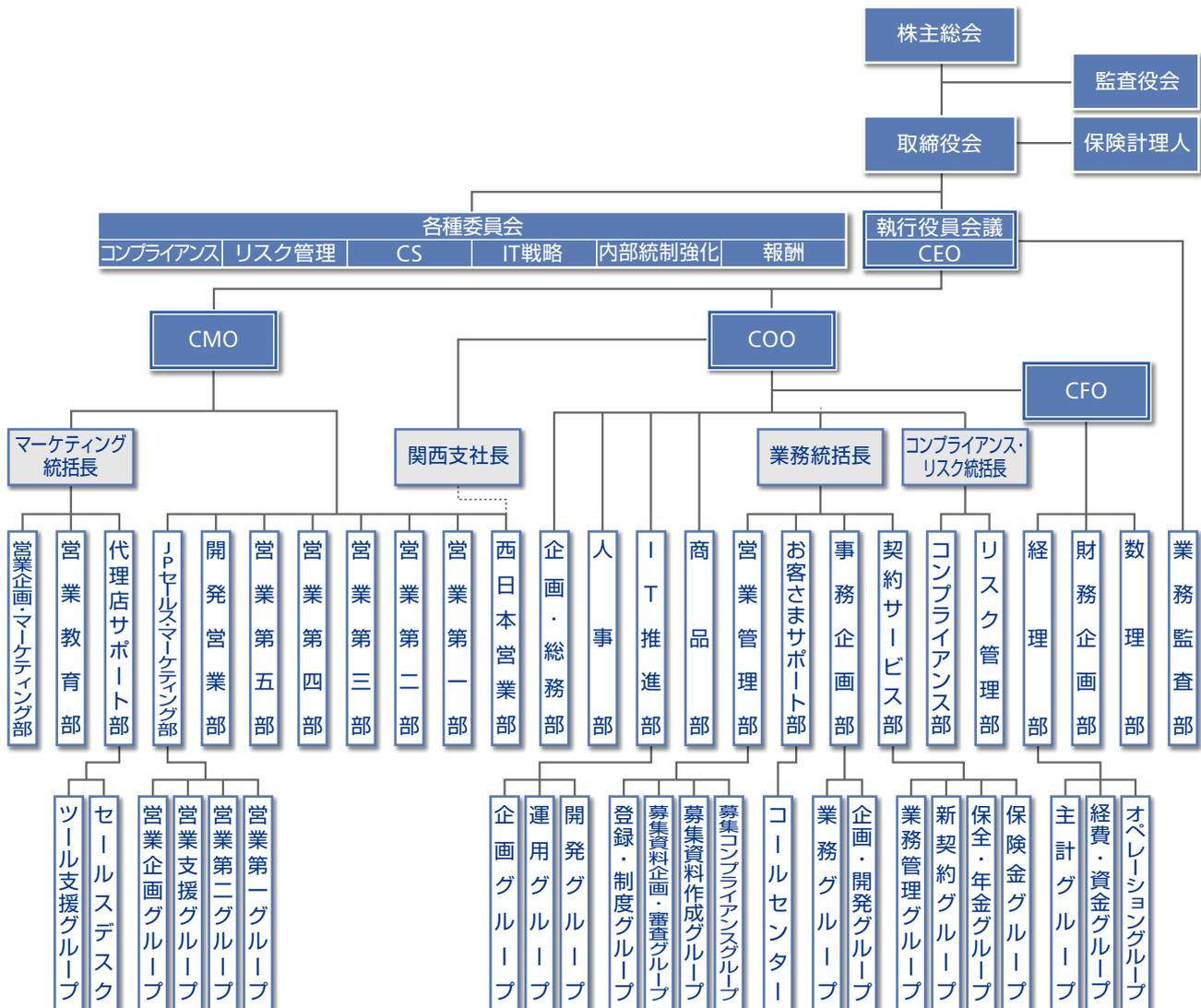
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

平成 13 年	9 月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
平成 14 年	7 月	三井住友海上シティインシュランス生命保険株式会社に社名変更
	9 月	生命保険事業免許取得、資本金 61.25 億円
	10 月	営業開始 ステップアップ型 (SU シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
平成 15 年	7 月	年金原資保証型 (PG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	8 月	61.25 億円から 163.25 億円に増資
平成 16 年	2 月	163.25 億円から 285.65 億円に増資
	8 月	285.65 億円から 402.95 億円に増資
平成 17 年	1 月	定額個人年金保険商品を発売
	4 月	年金総額保証型 (AG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	7 月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行 保有契約高 1 兆円を達成
	10 月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
平成 18 年	1 月	早期受取終身年金型 (LG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	4 月	最低保証付変額保険商品を発売
	11 月	保有契約高 2 兆円を達成
平成 19 年	5 月	402.95 億円から 453.95 億円に増資
平成 20 年	5 月	本社を東京都中央区八重洲に移転、関西支社を大阪に開設

2. 経営の組織

(平成 20 年 7 月 1 日現在)



3. 店舗網一覧

(平成20年7月1日現在)

本 社	〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9001 (代表)
日比谷分室、トレーニングセンター	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル6階 電話 03-5512-7890
水道橋分室	〒101-0064 東京都千代田区猿楽町二丁目7番8号 住友水道橋ビル3階 電話 03-5281-8500
関西支社、トレーニングセンター	〒541-0042 大阪府中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング16階 電話 06-6202-7400 (代表)

※営業店舗はありません。

4. 資本金ならびに資本準備金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成13年9月7日	10百万円	10百万円	—	設立
平成14年7月19日	2,990百万円	3,000百万円	—	増資
平成14年9月28日	3,125百万円	6,125百万円	—	増資
平成15年8月13日	10,200百万円	16,325百万円	—	増資
平成16年2月14日	12,240百万円	22,445百万円	6,120百万円	増資
平成16年8月27日	11,730百万円	28,310百万円	11,985百万円	増資
平成19年5月18日	5,100百万円	30,860百万円	14,535百万円	増資

5. 株式の総数

発行する株式の総数	10,201株
発行済株式の総数	9,079株
当期末株主数	2名

6. 株式の状況

(平成20年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	8,900株
	議決権制限普通株式	179株

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
三井住友海上グループホールディングス株式会社	4,539株	51%	一株	—%
メットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インク	4,540株	49%	一株	—%

7. 主要株主の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等 に占める 所有株式等の割合
三井住友海上グループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株会社として、 損害保険会社、生命 保険会社、その他保 険業法により子会社 とすることができる会 社の経営管理及びそ れに付帯する業務	平成20年 4月1日	議決権比率 51%

8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）

（平成 20 年 8 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名
代 表 取 締 役 社 長 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (CEO)	栗 岡 威
代 表 取 締 役 副 社 長 チーフ・オペレーティング・オフィサー (COO)	廣 瀬 俊 博
取 締 役 チーフ・マーケティング・オフィサー (CMO)	岩 隈 利 博
取 締 役 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)	関 威
取 締 役	遠 藤 勇
取 締 役	ユージン・マークス
常 勤 監 査 役	矢 崎 義 夫
監 査 役	堤 保 夫
監 査 役	橋 爪 健 人

9. 従業員の在籍・採用状況

区 分	19 年度末在籍数	19 年度採用数	19 年度末	
			平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	418 名	172 名	38.2 歳	1.9 年
（ 男 子 ）	276	94	40.6	2.0
（ 女 子 ）	142	78	33.4	1.7
営 業 職 員	—	—	—	—
（ 男 子 ）	—	—	—	—
（ 女 子 ）	—	—	—	—

- (注) 1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。
 2. 年齢及び平均勤続年数は、小数点第 2 位を切り捨てて小数点第 1 位まで表示しています。
 3. 平均勤続年数は、直近 1～2 年の新規入社者の全社員数に対する割合が大きいため、2 年以下となっています。

10. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区 分	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月
内 勤 職 員	641	575

(注) 平均給与月額は平成 20 年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

11. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

II. 会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険を中心に取り扱い、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまのニーズにマッチした商品の提供
 - ②お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底
 - ③社員・代理店に対する教育・指導
 - ④確実かつ適正な契約事務・保全事務の実施と迅速な保険金等支払
-

(2) 資産の運用

変額個人年金保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額、及び将来の年金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。

そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。

当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

当社では、以下の経営方針を掲げています。

会社案内編 3 ページ「当社の経営方針」をご覧ください。

(1) お客さま第一

最高の商品とサービスを提供し、お客さま第一主義を貫きます

(2) コンプライアンスの徹底

道徳性や職業倫理の高い企業を目指し、広く社会の信頼に応えます

(3) イノベーション

三井住友海上グループ/メットライフのパワーを結集し、イノベティブな発想を大切にします

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

会社案内編 6 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

平成 19 年度は開催していません。

3. お客さまからのご相談

会社案内編 18 ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

会社案内編 22 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に関する情報提供

当社が販売する変額個人年金保険は、運用成果により積立金や保障額が変動する投資性の高い保険商品であることから、当社では、お客さまが保険商品や制度等の内容を知らなかったために不利益を被られることがないように、お客さまのご意向や投資経験をあらかじめお伺いし、お客さまにご理解いただきやすい方法でご説明することで契約内容を正しくご理解されたうえでご契約いただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。

当社の保険代理店は、一般的な商品内容や仕組みの説明にとどまらず、ご契約に関する重要な事項や不利益となる事項、例えば、ご契約者の負うリスク、各種費用、保険金・年金をお支払いしない免責事項、解約時における解約控除、あるいはクーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）等につきまして、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」などの説明資料を使用して詳しくご説明しています。

また、お申込みになる保険がご契約者ご自身のご希望やニーズにあった商品となっているかについて「意向確認書兼適合性確認書」を使用して確認をさせていただいています。

さらに、ご契約者が「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」及び「特別勘定のしおり」をお受取りになり、商品の仕組み・リスク等について説明を受け、十分にご理解いただいたことを確認するため、保険申込書にご契約者の「確認印」を必ず頂いています。

以上のとおり、当社は、お客さまが保険契約をお申込みになる際には、保険商品の仕組みや内容について、お客さまに十分にご理解を深めていただくよう努めています。

なお、当社がご契約者にお渡ししている、ご説明資料には、以下のようなものがあります。

- (1) 「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」
- (2) 商品パンフレット
- (3) ご契約のしおり・約款
- (4) 特別勘定のしおり（変額個人年金保険及び最低保証付変額保険のみ）
- (5) 意向確認書兼適合性確認書

また、ご契約者のご要望によっては以下の資料もご用意しています。

- (1) 保険種類のご案内
- (2) 保険設計書
- (3) ホームページでの商品説明

6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

会社案内編 24 ページ「代理店教育・研修」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

平成 19 年 7 月に、「運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険」を新たに開発し、販売を開始しました。会社案内編 9 ページ「当社の販売商品」をご参照ください。

8. 保険商品一覧

会社案内編 9 ページ「当社の販売商品」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

会社案内編 25 ページ「情報システム」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

会社案内編 26 ページ「文化・社会貢献・広報活動」をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
経 常 収 益	450,662	445,513	781,071	823,184	650,221
経 常 利 益 (損 失)	△ 4,003	△ 5,946	△ 8,231	△ 10,289	△ 20,210
基 礎 利 益 (損 失)	△ 3,622	△ 1	△ 1,885	647	△ 5,904
当 期 純 利 益 (損 失)	△ 3,532	△ 2,180	△ 5,049	△ 6,205	△ 12,466
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	22,445 5,713 株	28,310 8,059 株	28,310 8,059 株	28,310 8,059 株	30,860 9,079 株
総 資 産	516,450	935,287	1,636,622	2,346,357	2,543,102
うち特別勘定資産	480,524	879,402	1,523,735	2,156,814	2,290,959
責 任 準 備 金 残 高	479,844	891,931	1,590,787	2,301,377	2,503,550
貸 付 金 残 高	15	62	122	227	370
有 価 証 券 残 高	470,055	871,293	1,512,260	2,144,759	2,282,161
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	2,281.3%	6,394.0%	11,902.5%	9,579.9%	1,398.8%
従 業 員 数	74 名	134 名	210 名	290 名	418 名
保 有 契 約 高	477,469	885,688	1,591,029	2,311,991	2,527,872
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険においては保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 18年度末 (平成19年 3月31日 現在)	平成 19年度末 (平成20年 3月31日 現在)	科 目	平成 18年度末 (平成19年 3月31日 現在)	平成 19年度末 (平成20年 3月31日 現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現金及び預貯金	18,364	29,162	保険契約準備金	2,305,443	2,509,690
預貯金	18,364	29,162	支払備金	4,066	6,139
金銭の信託	120,951	169,949	責任準備金	2,301,377	2,503,550
有価証券	2,144,759	2,282,161	代理店借	5,052	4,019
国債	501	529	再保険借	1,460	1,610
その他の証券	2,144,258	2,281,631	その他の負債	11,859	12,428
貸付金	227	370	借入金	5,000	5,000
保険約款貸付	227	370	未払法人税等	3	3
有形固定資産	504	480	未払金	2,311	1,562
建物	257	359	未払費用	2,672	2,296
建設仮勘定	123	—	預り金	141	76
その他の有形固定資産	123	121	仮受金	1,731	3,488
その他の資産	50,326	41,830	価格変動準備金	173	334
未収金	3,550	4,384	負債の部合計	2,323,989	2,528,083
前払費用	17	11	(純 資 産 の 部)		
未収収益	2	4	資本金	28,310	30,860
預託金	392	1,482	資本剰余金	11,985	14,535
仮払金	3,892	1,970	資本準備金	11,985	14,535
保険業法第113条繰延資産	42,470	33,976	利益剰余金	△ 17,913	△ 30,379
繰延税金資産	11,223	19,146	その他利益剰余金	△ 17,913	△ 30,379
			繰越利益剰余金	△ 17,913	△ 30,379
			株主資本合計	22,381	15,015
			その他有価証券評価差額金	△ 13	3
			評価・換算差額等合計	△ 13	3
			純資産の部合計	22,367	15,018
資産の部合計	2,346,357	2,543,102	負債及び純資産の部合計	2,346,357	2,543,102

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。
- ・建物
 - ①平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっています。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっています。
 - ・建物以外
 - ①平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっています。
- なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っています。また、ソフトウェア会計処理として、自社利用の全てのソフトウェアを取得時又は支出時に費用計上しています。
3. 外貨建資産及び負債は3月末日の為替相場により円換算しています。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしています。
- 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしています。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしています。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしています。
- ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であり、貸倒引当金を計上するには及ばないと判断し、計上しておりません。
5. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を、負債の部の「未払費用」に含めて計上しています。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。
7. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。
10. 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっています。
- 当該変更が損益に与える影響は軽微であります。
- 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しています。
- 当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表の注記)

平成 19 年度

11. 有形固定資産の減価償却累計額は 468 百万円であります。

12. 特別勘定の資産の額は 2,290,959 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

13. 保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき、行っています。

14. 関係会社に対する金銭債権の総額は 2 百万円、金銭債務の総額は 5,058 百万円であります。

15. 繰延税金資産の総額は 31,427 百万円、繰延税金負債の総額は 12,280 百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 10,360 百万円、価格変動準備金繰入額 121 百万円、繰越欠損金 19,554 百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第 113 条繰延資産 12,277 百万円であります。

16. 当年度における法定実効税率は 36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、永久差異 2.7%であります。

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機器類があります。

18. 担保に供されている資産の額は、有価証券 529 百万円であります。

19. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 274 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 162,385 百万円であります。

20. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,000 百万円を含んでいます。

21. 外貨建資産の額は 159,449 百万円であります。
(外貨額 866 百万米ドル、805 百万豪ドル)
外貨建負債の額は 165,692 百万円であります。
(外貨額 926 百万米ドル、808 百万豪ドル)

22. 保険業法第 259 条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 2,176 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。

23. 1 株当たりの純資産額は 1,586,961 円 06 銭であります。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)	平成 19 年度 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで)
経常収益	823,184	650,221
保険料等収入	693,330	644,937
保険料	693,255	644,681
再保険収入	75	255
資産運用収益	125,079	23
利息及び配当金等収入	9	23
預貯金利息	2	11
有価証券利息・配当金	3	5
貸付金利息	3	6
金銭の信託運用益	9,598	—
有価証券売却益	0	—
為替差益	2	—
特別勘定資産運用益	115,468	—
その他経常収益	4,774	5,260
年金特約取扱受入金	4,149	5,173
その他の経常収益	625	87
経常費用	833,473	670,432
保険金等支払金	73,941	107,083
保険金	18,920	25,375
年金	615	8,192
給付金	137	2,412
解約返戻金	43,865	53,161
その他返戻金	398	2,326
再保険料	10,004	15,615
責任準備金等繰入額	711,828	204,246
支払備金繰入額	1,238	2,073
責任準備金繰入額	710,589	202,173
資産運用費用	132	298,735
支払利息	40	70
金銭の信託運用損	—	14,757
有価証券売却損	—	0
為替差損	—	110
その他運用費用	91	115
特別勘定資産運用損	—	283,680
事業費	49,596	49,578
その他経常費用	10,914	10,788
税金	2,305	2,156
減価償却費	115	137
保険業法第 113 条繰延資産償却費	8,494	8,494
その他の経常費用	0	0
(保険業法第 113 条繰延額)	△ 12,939	—
経常損失	10,289	20,210
特別損失	115	185
固定資産等処分損	—	24
価格変動準備金繰入額	115	160
税引前当期純損失	10,404	20,396
法人税及び住民税	3	3
法人税等調整額	△ 4,202	△ 7,933
当期純損失	6,205	12,466

(損益計算書の注記)

平成 19 年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は 67 百万円、費用の総額は 622 百万円であります。

2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 45 千円であります。

3. 金銭の信託運用損には、評価損が 22,158 百万円含まれています。

4. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る支出 659 百万円が含まれています。

5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 251 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 140,554 百万円であります。

6. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しています。

7. 1 株当たりの当期純損失は 1,421,219 円 74 銭であります。なお、潜在株式はありません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科	目	平成 18 年度	平成 19 年度
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期純利益 (損失)	△ 10,404	△ 20,396
	減価償却費	115	137
	支払備金の増加額	1,238	2,073
	責任準備金の増加額	710,589	202,173
	価格変動準備金の増加額	115	160
	利息及び配当金等収入	△ 14,687	△ 19,949
	有価証券関係損益	△ 110,297	318,480
	支払利息	40	70
	為替差損益	△ 2	110
	有形固定資産関係損益	—	24
	再保険貸の増加額	1	—
	その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増加額	△ 8,101	8,154
	代理店借の増加額	1,268	△ 1,032
	再保険借の増加額	△ 1,134	150
	その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増加額	△ 729	863
	小 計	568,011	491,021
	利息及び配当金等の受取額	483	19,945
	利息の支払額	△ 17	△ 56
	法人税等の支払額	△ 3	△ 3
	営業活動によるキャッシュ・フロー	568,473	510,906
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
	金銭の信託の増加による支出	△ 53,877	△ 74,618
	金銭の信託の減少による収入	—	10,800
	有価証券の取得による支出	△ 594,706	△ 533,320
	有価証券の売却・償還による収入	77,201	92,317
	貸付けによる支出	△ 167	△ 292
	貸付金の回収による収入	64	151
	II①小計	△ 571,486	△ 504,961
	(I+II①)	(△ 3,012)	(5,944)
	有形固定資産の取得による支出	△ 311	△ 139
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 571,797	△ 505,100
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
	借入れによる収入	5,000	—
	株式の発行による収入	—	5,100
	財務活動によるキャッシュ・フロー	5,000	5,100
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額			
		—	△ 108
V. 現金及び現金同等物の増加額			
		1,675	10,797
VI. 現金及び現金同等物期首残高			
		16,688	18,364
VII. 現金及び現金同等物期末残高			
		18,364	29,162

(注) 1. II①は、資産運用活動によるキャッシュ・フローをいいます。

2. (I+II①) は、営業活動によるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいいます。

3. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預貯金であります。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金				
前事業年度末残高	28,310	11,985	—	11,985	—	—	△17,913	△17,913	—	22,381
当事業年度中の変動額										
新株の発行	2,550	2,550	—	2,550	—	—	—	—	—	5,100
当期純利益	—	—	—	—	—	—	△12,466	△12,466	—	△12,466
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度変動額合計	2,550	2,550	—	2,550	—	—	△12,466	△12,466	—	△7,366
当事業年度末残高	30,860	14,535	—	14,535	—	—	△30,379	△30,379	—	15,015

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
前事業年度末残高	△13	—	—	△13	—	22,367
当事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	5,100
当期純利益	—	—	—	—	—	△12,466
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	17	—	—	17	—	17
当事業年度変動額合計	17	—	—	17	—	△7,348
当事業年度末残高	3	—	—	3	—	15,018

(株主資本等変動計算書の注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	7,900	1,000	—	8,900
議決権制限普通株式	159	20	—	179
合計	8,059	1,020	—	9,079

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 議決権制限普通株式の発行済株式総数の増加20株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対 合 計 比)	— (—)	— (—)
正 常 債 権	228	373
合 計	228	373

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	平成 18 年度末	平成 19 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	123,533	131,755
資本金等	△ 20,088	△ 18,961
価格変動準備金	173	334
危険準備金	23,455	28,571
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額× 90% (マイナスの場合 100%)	△ 21	5
土地の含み損益× 85% (マイナスの場合 100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		118,805
負債性資本調達手段等	4,000	3,000
控除項目	—	—
その他	116,014	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,579	18,837
保険リスク相当額 R ₁	20	2
予定利率リスク相当額 R ₂	821	1,517
資産運用リスク相当額 R ₃	1,528	3,934
経営管理リスク相当額 R ₄	75	549
最低保証リスク相当額 R ₇	153	12,836
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈		20
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	9,579.9%	1,398.8%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条及び第 190 条、平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています (「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示 50 号第 1 条第 3 項第 1 号に基づいて算出しています。なお、平成 18 年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています)。
2. 平成 19 年度末より、「第三分野保険の保険リスク相当額 R₈」を含めて算出しています (平成 18 年度末については、従来の基準による数値を記載しています)。
3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9. 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,260,203	105,872	2,442,013	△ 325,300

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末					平成 19 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	5,528	5,507	△ 21	1	△ 22	10,091	10,097	6	6	△ 0
公 社 債	501	501	△ 0	0	△ 0	523	529	6	6	△ 0
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	5,026	5,004	△ 21	-	△ 21	9,567	9,567	△ 0	-	△ 0
合 計	5,528	5,507	△ 21	1	△ 22	10,091	10,097	6	6	△ 0
公 社 債	501	501	△ 0	0	△ 0	523	529	6	6	△ 0
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	5,026	5,004	△ 21	-	△ 21	9,567	9,567	△ 0	-	△ 0

(注) 「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 18 年度は 5,026 百万円、△ 21 百万円、平成 19 年度は 9,567 百万円、△ 0 百万円です。
なお、時価のない有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末					平成 19 年度末				
	貸借 対照表 計上額	時価	差損益			貸借 対照表 計上額	時価	差損益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
金 銭 の 信 託	120,951	120,951	-	-	-	169,949	169,949	-	-	-

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	115,947	5,072	160,382	△ 22,158

満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末					平成 19 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満 期 保 有 目 的 の 金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責 任 準 備 金 対 応 の 金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	5,026	5,004	△ 21	-	△ 21	9,567	9,567	△ 0	-	△ 0

(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 18 年度	平成 19 年度
基礎利益 A	647	△ 5,904
キャピタル収益	5,033	13,072
金銭の信託運用益	5,031	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	0	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	2	—
その他キャピタル収益	—	13,072
キャピタル費用	5,302	22,263
金銭の信託運用損	—	22,152
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	110
その他キャピタル費用	5,302	—
キャピタル損益 B	△ 268	△ 9,190
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	379	△ 15,094
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	10,668	5,115
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	10,668	5,115
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 10,668	△ 5,115
経常利益（損失） A + B + C	△ 10,289	△ 20,210

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれています。

	平成 18 年度	平成 19 年度
保険業法第113条繰延額	12,939 百万円	—
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	4,567 百万円	7,395 百万円
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	5,302 百万円	△ 13,072 百万円

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれています。

	平成 18 年度	平成 19 年度
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	—	13,072 百万円

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれています。

	平成 18 年度	平成 19 年度
定額年金保険の負債にかかる評価部分調整額	5,302 百万円	—

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書については、会計監査人による監査を受けています。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

代表取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当期の新契約高は 5,924 億円 (前期比△7.7%)、解約失効契約高は 537 億円 (前期比 +22.2%) となり、当期末保有契約高は 2 兆 5,278 億円 (前期末比 +9.3%) となりました。

[収支状況]

積極的な販売に取り組んでまいりましたが、運用市場環境の悪化を背景に、当期の収入保険料は 6,446 億円 (前期比△7.0%) となりました。一方、保険金等支払金は 1,070 億円 (前期比 +44.8%)、事業費は 495 億円 (前期比△0.0%) の計上額となりました。また、資産運用損益は運用市場環境の悪化を受け△2,987 億円 (前期比△339.1%) となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常損失は 202 億円となり、これに法人税及び住民税等を差し引きした当期純損失は 124 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当期末の総資産の額は、2 兆 5,431 億円 (前期末比 +8.4%) となりました。また、当期の責任準備金繰入額は 2,021 億円であり、この結果責任準備金は 2 兆 5,035 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

[保有契約高]

(単位：千件、億円、%)

区分	平成 18 年度末				平成 19 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	2	—	244	—	4	206.7	539	220.4
個人年金保険	215	143.2	22,875	143.8	270	125.8	24,739	108.2
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

[新契約高]

(単位：千件、億円)

区分	平成 18 年度末				平成 19 年度末			
	件数	金額			件数	金額		
		新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加	
個人保険	2	242	242	—	2	286	286	—
個人年金保険	69	6,174	6,174	—	61	5,637	5,637	—
団体保険	—	—	—		—	—	—	
団体年金保険	—	—	—		—	—	—	

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 年換算保険料

[保有契約]

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	2,173	—	4,803	221.0
個人年金保険	450,463	343.5	510,773	113.4
合 計	452,637	345.1	515,577	113.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	162	117.0	120	74.5

[新契約]

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	2,153	—	2,594	120.5
個人年金保険	317,437	550.1	322,995	101.8
合 計	319,590	553.8	325,589	101.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	17	31.8	4	25.6

(注)1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		平成 18 年度末	平成 19 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	24,457	53,902
		個人年金保険	2,060,307	2,591,927
		団体保険	-	-
		その他共計	2,084,765	2,645,830
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(243,037)	(279,273)
		団体保険	(-)	(-)
		その他共計	(243,037)	(279,273)
	その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	2,267,546	2,196,132
		団体保険	-	-
		その他共計	2,267,546	2,196,132
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(272,916)	(272,017)
		団体保険	(-)	(-)
		その他共計	(272,916)	(272,017)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	19,987	277,836
		団体保険	-	-
		その他共計	19,987	277,836
入院保障	災害入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	疾病入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成 18 年度末	平成 19 年度末
障害保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	その他共計	-	-
手術保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	その他共計	-	-

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 18 年度末	平成 19 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	24,457	53,902
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	24,457	53,902
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,287,533	2,473,969
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	—	—	2,231	24,457
新 契 約	2,238	24,243	2,460	28,675
更 新	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	3	22	59	694
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	—	—	1	0
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	4	40	17	203
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	3	33
年 末 現 在	2,231	24,457	4,612	53,902
(増 加 率)	(—)	(—)	(106.7)	(120.4)
純 増 加	2,231	24,457	2,381	29,444
(増 加 率)	(—)	(—)	(6.7)	(20.4)

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	150,444	1,591,029	215,484	2,287,533
新 契 約	69,669	617,458	61,904	563,739
復 活	—	—	—	—
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	1,369	20,164	1,802	25,679
支 払 満 了	—	—	—	—
金 額 の 減 少	829	2,631	950	3,494
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	3,408	43,948	4,206	53,540
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	1,295	11,688	27,947	258,907
年 末 現 在	215,484	2,287,533	270,999	2,473,969
(増 加 率)	(43.2)	(43.8)	(25.8)	(8.2)
純 増 加	65,040	696,504	55,515	186,435
(増 加 率)	(151.0)	(98.7)	(△ 14.6)	(△ 73.2)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
個人保険	-%	120.4%
個人年金保険 [※]	43.0%	△ 3.1%
団体保険	-%	-%
団体年金保険	-%	-%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
新契約平均保険金	個人保険	11,656
	個人年金保険 [※]	9,106
保有契約平均保険金	個人保険	11,687
	個人年金保険 [※]	9,082

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
個人保険	-%	117.2%
個人年金保険 [※]	38.9%	24.9%
団体保険	-%	-%

(注) 転換契約は含みません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
個人保険	-%	0.8%
個人年金保険 [※]	2.9%	2.5%
団体保険	-%	-%

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

該当ありません。

(6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
個人保険	2.7%	17.1 %	1.8%	17.6 %
個人年金保険 [※]	7.5%	7.9 %	10.4%	11.4 %

※ 個人年金保険の数値は、年金開始後契約 (早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む) を除きます。

(7) 特約発生率(個人保険)

該当ありません。

(8) 事業費率(対収入保険料)

平成 18 年度	平成 19 年度
7.2%	7.7%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 18 年度	平成 19 年度
6	4

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 18 年度	平成 19 年度
100.0%	100.0%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
A A	68.2%	79.3%
A A-	3.7%	-%
A +	28.1%	20.7%

(注) 格付はS&P社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

平成 18 年度	平成 19 年度
-	-

上記、(9) から (12) について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成 18 年度	平成 19 年度
第 三 分 野 発 生 率	1.0 %	8.9 %
医 療 (疾 病)	- %	- %
が	- %	- %
介 護	1.0 %	8.9 %
そ の 他	- %	- %

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 18 年度末	平成 19 年度末
保 險 金	死 亡 保 險 金	3,614	5,192
	災 害 保 險 金	33	29
	高 度 障 害 保 險 金	—	—
	満 期 保 險 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	3,647	5,221
年 金	62	453	
給 付 金	10	99	
解 約 返 戻 金	344	252	
保 險 金 据 置 支 払 金	—	—	
そ の 他 共 計	4,066	6,139	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 18 年度末	平成 19 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 險	24,990	47,072
	(一般勘定)	—	274
	(特別勘定)	24,990	46,798
	個 人 年 金 保 險	2,252,930	2,427,906
	(一般勘定)	124,356	186,702
	(特別勘定)	2,128,573	2,241,203
	団 体 保 險	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 險	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小 計	2,277,921	2,474,979	
(一般勘定)	124,356	186,977	
(特別勘定)	2,153,564	2,288,002	
危 険 準 備 金	23,455	28,571	
合 計	2,301,377	2,503,550	
(一般勘定)	147,812	215,548	
(特別勘定)	2,153,564	2,288,002	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成 19 年度末 合 計
残 高	2,474,672	306	—	28,571	2,503,550

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		平成 18 年度	平成 19 年度
積立方式	標準 責任準備金 対象契約	通貨選択型 個人年金保険 (円建) 遺族年金 支払特約 年金分割 支払特約	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める方式 平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める方式
	標準 責任準備金 対象外契約	変額 個人保険	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式 保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式
		通貨選択型 個人年金保険 (外貨建)	平準純保険料式 平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	— 百万円	—
1981 年度～ 1985 年度	— 百万円	—
1986 年度～ 1990 年度	— 百万円	—
1991 年度～ 1995 年度	— 百万円	—
1996 年度～ 2000 年度	— 百万円	—
2001 年度～ 2005 年度	55,495 百万円	0.38% ～ 4.75%
2006 年度	59,467 百万円	0.50% ～ 5.00%
2007 年度	72,013 百万円	0.10% ～ 6.25%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度
責任準備金残高 (一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 (除 LG シリーズ、TA シリーズ) 及び変額個人保険	変額個人年金保険 (LG シリーズ、TA シリーズ)
算出方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に 定める標準的方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に 定める代替的方式 (シナリオテスト方式)
計算の 基礎と なる 係数	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率	
予定死亡率		
割引率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率	
期待収益率		
ボラティリティ	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用	
予定解約率	0%	

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分	前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸 倒 引 当 金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
価 格 変 動 準 備 金	173	334	160	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区	分	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資	本	28,310	2,550	—	30,860	
うち 既発行 株式	普通株式	7,900 株	1,000 株	—株	8,900 株	
	議決権制限普通株式	159 株	20 株	—株	179 株	
	計	8,059 株	1,020 株	—株	9,079 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	11,985	2,550	—	14,535	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	11,985	2,550	—	14,535	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 18 年度	平成 19 年度
個	人	14,072	29,971
	(うち一時払)	14,072	29,971
	(うち年払)	—	—
	(うち半年払)	—	—
	(うち月払)	—	—
個	人	679,183	614,710
	(うち一時払)	679,183	614,710
	(うち年払)	—	—
	(うち半年払)	—	—
	(うち月払)	—	—
団	体	—	—
団	体	—	—
そ	の	693,255	644,681

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	平 1 9 年 合 成 度 計	平 1 8 年 合 成 度 計
死 亡 保 険 金	559	24,733	-	-	-	-	25,292	18,838
災 害 保 険 金	-	82	-	-	-	-	82	82
高 度 障 害 保 険 金	-	-	-	-	-	-	-	-
満 期 保 険 金	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	559	24,815	-	-	-	-	25,375	18,920

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個 人 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	平 1 9 年 合 成 度 計	平 1 8 年 合 成 度 計
-	8,192	-	-	-	-	8,192	615

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	平 1 9 年 合 成 度 計	平 1 8 年 合 成 度 計
死 亡 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-	-
入 院 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-	-
手 術 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-	-
障 害 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-	-
生 存 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	2,412	-	-	-	-	2,412	137
合 計	-	2,412	-	-	-	-	2,412	137

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個 人 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	平 1 9 年 合 成 度 計	平 1 8 年 合 成 度 計
192	52,968	-	-	-	-	53,161	43,865

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	948	137	468	480	49.3%
建物	568	73	209	359	36.9%
その他の有形固定資産	379	64	258	121	68.0%
無形固定資産	—	—	—	—	—%
その他	—	—	—	—	—%
合計	948	137	468	480	49.3%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
営業活動費	40,678	38,008
営業管理費	3,961	4,369
一般管理費	4,956	7,200
合計	49,596	49,578

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は、218百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
国 税	20	33
消費税	—	—
印紙税	17	15
登録免許税	0	18
その他の国税	3	—
地 方 税	2,284	2,122
地方消費税	—	—
法人住民税	—	—
法人事業税	2,270	2,103
固定資産税	4	5
不動産取得税	—	—
事業所税	10	13
その他の地方税	0	—
合計	2,305	2,156

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成 19 年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成 20 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価 12,525.54 円	(前決算期末比 ▲ 27.55%)
	TOPIX 配当込み 1,450.00	(前決算期末比 ▲ 28.05%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り 1.284%	(前決算期末 1.659%)
外国株式市場	MSCI コクサイ (現地通貨ベース) 4,358.644	(前決算期末比 ▲ 6.76%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り 3.410%	(前決算期末 4.644%)
外国為替市場	円/米ドル 100.19 円	(前決算期末比 ▲ 15.13%)
	円/ユーロ 158.19 円	(前決算期末比 +0.55%)
	円/豪ドル 91.74 円	(前決算期末比 ▲ 3.80%)

ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

邦貨建及び外貨建の定額個人年金保険の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っています。

ハ. 運用実績の概況

平成 20 年 3 月末における一般勘定資産残高は 2,577 億円となり、前年度末比で 625 億円の増加となりました。

うち外貨建資産は、外貨建て定額個人年金の販売により前年度末より 446 億円増加し、残高は 1,594 億円となっています。

また、平成 19 年度の資産運用収益は 23 百万円、資産運用費用は 15,054 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	14,435	7.4	25,918	10.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	120,951	61.9	169,949	65.9
有価証券	503	0.3	530	0.2
公社債	501	0.3	529	0.2
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1	0.0	1	0.0
貸付金	227	0.1	370	0.1
保険約款貸付	227	0.1	370	0.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	380	0.2	359	0.1
繰延税金資産	11,223	5.7	19,146	7.4
その他	47,550	24.4	41,502	16.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	195,272	100.0	257,778	100.0
うち外貨建資産	114,788	58.8	159,449	61.9

ロ.資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
現預金・コールローン	4,170	11,482
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	63,464	48,998
有価証券	204	27
公社債	204	27
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	△ 0
貸付金	104	143
保険約款貸付	104	143
一般貸付	—	—
不動産	177	△ 21
繰延税金資産	4,192	7,923
その他	5,954	△ 6,047
貸倒引当金	—	—
合 計	78,268	62,506
うち外貨建資産	63,143	44,660

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	0.03	△ 0.54
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	10.90	△ 10.25
有 価 証 券	0.83	0.94
う ち 公 社 債	0.84	0.95
う ち 株 式	—	—
う ち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	2.13	2.16
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	6.17	△ 6.69

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	14,805	17,732
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	87,190	145,128
有 価 証 券	411	525
う ち 公 社 債	410	524
う ち 株 式	—	—
う ち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	163	297
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	267	352
一 般 勘 定 計	153,607	224,670
う ち 海 外 投 融 資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
利息及び配当金等収入	9	23
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	9,598	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	9,610	23

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
支払利息	40	70
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	14,757
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	110
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	91	115
合 計	132	15,054

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
預 貯 金 利 息	2	11
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	3	5
公 社 債 利 息	3	5
株 式 配 当 金	—	—
外 国 証 券 利 息 配 当 金	—	—
貸 付 金 利 息	3	6
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	9	23

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	0	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	0	—

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
国 債 等 債 券	—	0
株 式 等	—	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	0

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
国 債	501	99.7	529	99.8
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち 公 社 ・ 公 団 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1	0.3	1	0.2
合 計	502	100.0	530	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末							平成 19 年度末						
	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計
国 債	—	249	251	—	—	—	501	—	200	328	—	—	—	529
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	1	1
合 計	—	249	251	—	—	1	503	—	200	328	—	—	1	530

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末
公 社 債	0.94%	1.20%
外 国 公 社 債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末残高	平成 19 年度末残高
保 険 約 款 貸 付	227	370
契 約 者 貸 付	227	370
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	— (—)	— (—)
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	— (—)	— (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	227	370

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金用途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区	分	前 期 末 残 高	当 期 末 増 加 額	当 期 末 減 少 額	当 期 末 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累 計 率 (%)
平成 18 年 度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	203	110	—	56	257	141	35.4
	建 設 仮 勘 定	—	123	—	—	123	—	—
	その他の有形固定資産	104	78	—	59	123	246	66.6
	合 計	307	311	—	115	504	387	43.5
平成 19 年 度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	257	185	10	73	359	209	36.9
	建 設 仮 勘 定	123	—	123	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	123	77	14	64	121	258	68.0
	合 計	504	262	148	137	480	468	49.3

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区	分	平成 18 年度末	平成 19 年度末
不 動 産 残 高		380	359
営 業 用		380	359
賃 貸 用		—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 18 年度末	平成 19 年度末
有 形 固 定 資 産		—	24
土 地		—	—
建 物		—	10
そ の 他		—	14
無 形 固 定 資 産		—	—
そ の 他		—	—
合 計		—	24

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	115,947	5,072	160,382	△ 22,158

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年度末					平成 19 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	うち差益		帳簿 価額	時価	差損益	うち差益	
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	5,528	5,507	△ 21	1	△ 22	10,091	10,097	6	6	△ 0
公 社 債	501	501	△ 0	0	△ 0	523	529	6	6	△ 0
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	5,026	5,004	△ 21	-	△ 21	9,567	9,567	△ 0	-	△ 0
合 計	5,528	5,507	△ 21	1	△ 22	10,091	10,097	6	6	△ 0
公 社 債	501	501	△ 0	0	△ 0	523	529	6	6	△ 0
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	1	1	0	0	-	1	1	0	0	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	5,026	5,004	△ 21	-	△ 21	9,567	9,567	△ 0	-	△ 0

（注）「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 18 年度は 5,026 百万円、△ 21 百万円、平成 19 年度は 9,567 百万円、△ 0 百万円です。なお、時価のない有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年度末					平成 19 年度末				
	貸借 対照表 計上額	時価	差損益	うち差益		貸借 対照表 計上額	時価	差損益	うち差益	
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
金 銭 の 信 託	120,951	120,951	-	-	-	169,949	169,949	-	-	-

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	115,947	5,072	160,382	△ 22,158

満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年度末					平成 19 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	うち差益		帳簿 価額	時価	差損益	うち差益	
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	5,026	5,004	△ 21	-	△ 21	9,567	9,567	△ 0	-	△ 0

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

(4) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体 (SPEs) 一般

(単位: 億円)

	時価	含み損益	実現損益
特別目的事業体 (SPEs) 一般	-	-	-

②債務担保証券 (CDO) 一般

(単位: 億円)

	時価	含み損益	実現損益
債務担保証券 (CDO)	-	-	-

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

(単位: 億円)

	時価	含み損益	実現損益
その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー	-	-	-

④商業用不動産担保証券 (CMBS)

(単位: 億円)

	格付	時価		含み損益	実現損益
			参考: 平成 19 年 3 月末		
商業用不動産担保証券 (CMBS)		215.0	206.5	-	△ 44.6
日	本	-	-	-	-
米	国	208.1	198.8	-	△ 43.8
	AAA	207.3	197.6	-	△ 43.4
	AA	0.8	1.1	-	△ 0.3
	A	-	-	-	-
	BBB以下	-	-	-	-
欧	州	-	-	-	-
豪	州	7.0	7.7	-	△ 0.8
	AAA	7.0	7.7	-	△ 0.8
	AA	-	-	-	-
	A	-	-	-	-
	BBB以下	-	-	-	-
その他		-	-	-	-

(注) 1. 裏付資産は米国及び豪州の商業用不動産 (オフィス、商業施設、倉庫、賃貸住宅、ホテル等) です。

2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 4.0 億円、為替の変動に係る評価損益は△ 40.4 億円です。(当該資産は外貨建て定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。)

⑤レバレッジド・ファイナンス

(単位：億円)

	時価		含み損益	実現損益
		参考：平成19年3月末		
レバレッジド・ファイナンス	-	-	-	-

⑥その他

(単位：億円)

	格付	時価		含み損益	実現損益	
			参考：平成19年3月末			
そ	の	他	135.6	96.5	-	△22.0
U S	A B S	(カードローン・自動車ローン担保等)	135.6	96.5	-	△22.0
	A A A		134.1	94.7	-	△21.7
	A A		-	-	-	-
	A		1.5	1.7	-	△0.3
	B B B 以下		-	-	-	-

(注) 1. サブプライムローン関連のエクスポージャーはございません。

2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は2.6億円、為替の変動に係る評価損益は△24.7億円です。(当該資産は外貨建て定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。)

※ 上記の時価の金額は、当社の貸借対照表上の「金銭の信託」に含まれている金額です。

※ 上記の実現損益の金額は、当社の損益計算書上の「金銭の信託運用損」に含まれている金額です。

※ 投資信託については開示対象から除いています。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

会社案内編 12 ページ「リスク管理の体制」をご参照ください。

2. コンプライアンスの体制

会社案内編 14 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の体制」をご参照ください。

3. 法第 121 条第 1 項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社は第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社は当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来すおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていません。

4. 個人情報の取扱いについて

会社案内編 16 ページ「個人情報の取扱い」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末	平成 19 年度末
	金額	金額
個人変額保険	25,012	46,868
個人変額年金保険	2,131,801	2,244,090
団体年金保険	—	—
特別勘定計	2,156,814	2,290,959

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 19 年度末
日本株式 アクティブ A (01001)	東証 1 部上場の日本株を主な投資対象とし、個別企業の分析により、成長企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	191.85	140.83
日本株式 インデックス A (01002)	TOPIX (東証株価指数配当込み) に連動した投資成果を目指し、日本の株式市場全体の成長を捉えます。徹底したリスクとコスト両面からのコントロールにより、運用コストを抑制しつつ、指数への連動性を高めます。	平成 14 年 10 月 1 日	183.49	129.01
日本株式 アクティブ B (01003)	日本国内の比較的規模の小さい企業を投資対象とします。革新的なビジネス展開や効率的な収益構造等を持つ成長性のある企業をボトムアップにより選別し、妥当と判断される株価水準で投資します。	平成 14 年 10 月 1 日	181.88	126.52
日本株式・ インデックス型 (01004)	日経平均株価 (日経 225) に採用されている銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価に連動する投資成果を目指した運用を行います。	平成 14 年 10 月 1 日	181.10	130.28
日本株式・ アクティブ 2 型 (01005)	日本の株式に幅広く投資し、特定の投資スタイル等にとらわれない運用を行ないます。経済、社会、産業、技術等の潮流の変化をグローバルな視点で見極めることにより、投資戦略の策定を行い、組入れ銘柄の選定はダイナミック GARP の考え方と企業訪問等による調査・分析 (ボトムアップ) 結果をもとに行うことを基本とします。また、ベンチマーク (TOPIX) を中長期的に上回る投資成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	205.72	136.66
日本株式・ アクティブ 1 型 (01006)	東証 1 部上場の日本株を主な投資対象とし、個別企業の分析により、成長企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	193.57	142.70
日本株式 インデックス 1 型 (01007)	日本の株式市場を代表する、幅広い株式で構成された TOPIX (東証株価指数) に連動した投資効果を目指し、日本の株式市場全体の成長を捉え、中長期的な運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	183.67	129.17

※ユニットプライスとは、特別勘定資産の 1 単位 (ユニット) 当たりの価額をいいます。特別勘定資産の評価を反映して毎日計算されます。

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
日本株式 アクティブ1型 (01008)	東証1部上場の日本株を主な投資対象とし、個別企業の分析により、成長企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成14年 10月1日	190.84	140.59
日本株式 アクティブ2型 (01009)	上場株式ならびに店頭登録株式の中から、PER・PBRなどの指標や株価水準から、割安と判断され、かつ今後株価の上昇が期待される銘柄に投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成14年 10月1日	210.17	144.26
日本株式A (01010)	日本の株式の中から、特定の運用スタイルにとらわれず、企業の収益性に着目し、ボトム・アップの手法で投資価値が高いと判断される銘柄に投資し、中長期的にベンチマークを上回る運用を目指します。	平成14年 11月1日	189.18	128.36
日本株式B (01011)	日経平均株価（日経225）に採用されている全銘柄の株式を原則として組入れることにより、日経平均株価に連動する投資成果を目指した運用を行います。	平成14年 11月1日	183.30	131.14
日本株式C (01012)	東証株価指数に採用されている銘柄に投資し、東証株価指数に連動する投資成果を目指した運用を行います。原則として東証株価指数全銘柄の時価総額構成比率の95%以上を構成する銘柄を組入れます。	平成14年 11月1日	191.68	134.78
日本株式(A) (01013)	東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指し、日本の株式市場の成長を捉え、収益の確保を目指します。	平成14年 10月1日	184.49	129.10
日本株式 インデックスA型 (01014)	日経平均株価（日経225）に採用されている銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価に連動する投資成果を目指した運用を行います。	平成15年 7月1日	100.00	100.00
日本株式 インデックスT型 (01015)	TOPIX（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。	平成15年 7月1日	172.63	120.66
日本株式 アクティブA型 (01016)	個別企業の「リサーチ」をベースに銘柄選択を行い、日本の株式の中でも中長期的な収益成長が期待できる企業を中心に投資を行います。中長期的に TOPIX（東証株価指数）を上回る投資成果を目指します。	平成15年 7月1日	144.13	144.13
日本株式 アクティブB型 (01017)	主として日本の上場株式に投資し、TOPIX（東証株価指数、配当含む）を運用上のベンチマークとします。ベンチマークの動きからの乖離を抑制しつつ、当社独自の計量モデルを用いたアクティブ運用により銘柄選択等を行い、付加価値の実現を目指します。	平成15年 7月1日	100.00	100.00
日本株式A (01018)	東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指し、日本の株式市場の成長を捉え、収益の確保を目指します。	平成18年 6月1日	112.16	78.26
日本株式B (01019)	東証1部上場の日本株を主な投資対象とし、個別企業の分析により、成長企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成18年 6月1日	113.45	82.98
日本株式C (01020)	上場株式ならびに店頭登録株式の中から、PER・PBRなどの指標や株価水準から、割安と判断され、かつ今後株価の上昇が期待される銘柄に投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成18年 6月1日	114.11	77.89
日本株式D (01021)	東証1部上場の日本株を主な投資対象とし、グローバルな視点での個別企業調査により、利益成長が長期的に持続可能な企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成18年 6月1日	108.25	75.64
日本株式E (01022)	主として日本の証券取引所に上場している中小型株式に投資することにより、中長期的にベンチマーク（Russell/Nomura Mid-Small Cap インデックス）を上回る投資成果を目指して運用を行います。	平成18年 6月1日	107.76	76.62

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
日本株インデックス 225 ファンド (01023)	日経平均株価（225種・東証）に採用されている銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価に連動する投資成果を目指します。	平成 18 年 10 月 16 日	101.55	72.87
外国株式 インデックス A (03001)	MSCI コクサイ指数に連動する投資成果を目指し、世界経済の中長期的な成長を捉えます。徹底したリスク、コストのコントロールにより、運用コストを抑制しつつ、指数への連動性を高めます。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	190.24	153.90
外国株式型 (03002)	海外の株式に分散投資を行い、グローバルな投資機会の獲得により、中長期的な成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	194.74	167.95
外国株式 インデックス 1 型 (03003)	世界の株式市場を代表する幅広い株式で構成された MSCI コクサイ指数（円ベース）に連動する投資効果を目指し、世界経済の中長期的な成長を捉えます。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	180.59	146.09
外国株式 アクティブ 1 型 (03004)	日本を含む世界各国の主要株式市場に分散投資することにより、中長期的な運用成果を目指します。成長性が高いと判断された産業セクターの中から、グローバルな視点で調査・分析の上、個別銘柄を選別します。	平成 14 年 10 月 1 日	178.50	140.46
外国株式 A (03005)	MSCI コクサイ指数（円ベース）に連動する投資成果を目指し、外国株式インデックスマザーファンドへ投資することで、日本を除く世界各国の株式（預託証券を含む）に投資します。為替ヘッジは行いません。	平成 14 年 11 月 1 日	171.91	138.54
外国株式（A） (03006)	日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCI コクサイ・インデックス（除く日本、円ベース）に連動する投資成果を目標として運用します。	平成 14 年 10 月 1 日	171.63	138.53
外国株式 インデックス A 型 (03007)	MSCI コクサイ指数に連動する投資成果を目指し、世界経済の中長期的な成長を捉えます。徹底したリスク、コストのコントロールにより、運用コストを抑制しつつ、指数への連動性を高めます。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 15 年 7 月 1 日	162.07	131.33
外国株式 アクティブ A 型 (03008)	日本を除く世界各国の主要株式市場に投資することにより、中長期的な運用成果を目指します。クオンツ手法により多面的に分析し、個別銘柄を選択します。原則として、円に対する為替ヘッジは行いません。	平成 15 年 7 月 1 日	154.15	118.54
ジャナス外国株式 ストラテジック (03009)	主に、現在の企業価値が割安と判断され、かつ今後長期的な成長が見込まれる米国企業の株式に投資することで、ファンド資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	125.63	100.08
ジャナス外国株式 トゥエンティ (03010)	主に、企業の成長性に注目して選択した 20 から 30 銘柄の米国株式に投資することで、長期的なファンド資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	120.08	120.11
外国株式 A (03011)	海外の株式に分散投資を行い、グローバルな投資機会の獲得により、中長期的な成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	平成 18 年 6 月 1 日	126.62	107.04
外国債券 インデックス A (04001)	シティグループ世界国債指数（除く日本、円ベース）に連動するインデックス運用を行います。債券への投資にあたっては、同指数に採用されている銘柄を中心に、幅広く分散投資を行います。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	122.80	120.32
外国債券型 (04002)	日本を除く世界の主要国の公社債を投資対象とし、中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を上回る運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	124.49	117.47
外国債券 インデックス 1 型 (04003)	日本を除く世界の主要国の公社債を投資対象とし、ベンチマークに連動する投資成果を目標として、中長期的な運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	124.35	122.02

VIII

特別勘定に関する指標等

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
外国債券 アクティブ1型 (04004)	先進国の国債を中心に投資し、中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を上回る運用成果を目指します。原則として、円に対する為替ヘッジは行いません。	平成14年 10月1日	127.36	127.03
外国債券 アクティブ2型 (04005)	日本を除く OECD 加盟国の短期のソブリン債券（平均残存期間概ね3年以内、AA-格相当以上）を投資対象とします。金利水準や流動性等を勘案し、10通貨程度に均等分散投資します。原則として為替ヘッジは行いません。	平成14年 10月1日	83.85	76.96
米ドル建MMF (04006)	高い格付を有するコマーシャルペーパー、銀行引受手形預託証券、米政府（または、その機関）の発行した証券、短期証券に投資します。	平成14年 11月1日	97.03	83.86
外国債券（A） (04007)	日本を除く世界の主要国の公社債に投資し、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）に連動する投資成果を目標として運用します。	平成14年 10月1日	123.27	120.52
外国債券A (04008)	投資成果をシティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。	平成15年 4月1日	116.98	114.32
外国債券 アクティブ3型 (04009)	世界主要先進国の国債、政府機関債等（原則としてA格以上のもの）に分散投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と資産の成長を目指します。	平成15年 7月1日	111.69	109.05
外国債券 インデックスT型 (04010)	シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。原則として為替ヘッジは行いません。	平成15年 7月1日	116.01	114.38
外国債券 アクティブA型 (04011)	先進国の国債を中心に投資し、中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を上回る運用成果を目指します。原則として、円に対する為替ヘッジは行いません。	平成15年 7月1日	108.64	108.64
ジャンナス外国債券 フレックス (04012)	主に、米国で取引されている債券等に投資し、金利収入と証券価格の上昇から構成される総合利回りの最大化を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	平成17年 7月1日	106.69	93.78
ジャンナス外国債券 ハイイールド (04013)	主に、米国で取引されている非投資適格債券等に投資し、高い金利収入と証券価格の上昇を追求することにより、長期的なファンド資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	平成17年 7月1日	115.99	90.54
外国債券2型 (04014)	米ドル建て高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を中心に分散投資し、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。主に、Ba格（ムーディーズ社）以下またはBB格（スタンダード・アンド・プアーズ社）以下の非投資適格格付けの事業債に投資します。銘柄選別に関しては、個別企業分析により判断します。原則として為替ヘッジは行いません。	平成18年 4月1日	108.81	87.69
外国債券A (04015)	投資成果をシティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。	平成18年 6月1日	106.96	104.39
新興国債券 インデックス ファンド (04016)	新興国の債券を主要投資対象とし、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指します。	平成18年 10月16日	102.87	88.07
シティセレクト70 (05001)	シティセレクト・シリーズの中で相対的に高いリスクを取り、長期的な値上り益を獲得するために、株式への投資に重点を置きつつ、債券へも投資します。	平成14年 10月1日	145.07	124.26
シティセレクト50 (05002)	シティセレクト・シリーズの中で相対的に中程度のリスクを取り、株式と債券の資産配分のバランスを重視して値上り益を目指します。	平成14年 10月1日	122.51	108.53

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
シティセレクト 30 (05003)	シティセレクト・シリーズの中で相対的に低いリスクを取り、債券への投資に重点を置きつつ、株式へも投資することにより、債券からの利息収入を中心に長期的な値上り益を追求します。	平成 14 年 10 月 1 日	111.68	102.57
バランス型 (05004)	日本を含む世界各国の株式及び公社債へ投資することにより、資産の長期的な安定成長を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	140.61	121.07
GW バランス 2 (05006)	日本を含む世界の株式・債券に分散投資。債券比率をやや高めて安定した利息収入の確保を目指す一方、株式投資による長期的な元本の成長も図ります。	平成 14 年 10 月 1 日	128.46	112.79
GW バランス 3 (05007)	日本を含む世界の株式・債券に分散投資。債券と株式にほぼ均等に配分することで、債券からの利息収入の確保と株式による元本の成長を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	138.51	117.53
GW バランス 4 (05008)	日本を含む世界の株式・債券に分散投資。株式比率をやや高めて長期的な元本の成長を目指す一方、債券からの安定した利息収入の確保も図ります。	平成 14 年 10 月 1 日	166.23	133.20
GW バランス 5 (05009)	日本を含む世界の株式・債券に分散投資。主に株式へ投資して長期的な元本の成長を目指す一方、一部を債券にも投資して収益の安定化も図ります。	平成 14 年 10 月 1 日	168.79	129.27
GW バランス 6 (05010)	日本を含む世界の株式に分散投資。株式のみに投資し、長期的な元本の成長を積極的に目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	175.96	130.81
バランス (A) (05011)	日本を含む世界の公社債や株式にバランスよく投資し、分散投資効果によりリスクを軽減しつつ、安定した収益の確保を目指します。なお、基本ポートフォリオは国内債券 40%、国内株式 35%、外国株式 15%、外国債券 5%、短期資金 5%で基準配分します。	平成 14 年 10 月 1 日	133.32	114.88
バランス型 30 (05012)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	100.00	89.36
バランス型 50 (05013)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	100.00	100.00
バランス型 30 (05015)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	119.32	109.75
バランス型 50 (05016)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	131.54	114.59
国内重視 バランス型 30 (05017)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	116.97	107.51
国内重視 バランス型 45 (05018)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 15%、外国債券 15%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	126.73	111.38
国内重視 バランス型 60 (05019)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 40%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 10%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	137.09	115.10

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
国際分散 バランス型 30 (05020)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	121.15	110.81
国際分散 バランス型 45 (05021)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	129.40	114.19
国際分散 バランス型 60 (05022)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 30%、外国債券 15%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	137.75	117.30
バランス 30 (05023)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 8 月 1 日	120.46	110.52
バランス 50 (05024)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 8 月 1 日	132.34	114.91
国内重視 バランス 30 (05025)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	117.71	108.10
国内重視 バランス 40 (05026)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 45%、外国株式 15%、外国債券 15%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	121.51	108.66
国内重視 バランス 50 (05027)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 20%、外国債券 10%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	129.16	112.39
グローバル バランス 30 (05028)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	120.75	111.32
グローバル バランス 40 (05029)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 30%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	127.03	113.86
グローバル バランス 50 (05030)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	134.25	117.18
バランス 30 型 (05031)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は日本株式 20%、キャッシュを含む日本債券 40%、外国株式 10%、外国債券 30%を基本とします。	平成 15 年 9 月 16 日	121.93	110.36
バランス 50 型 (05032)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は日本株式 30%、キャッシュを含む日本債券 25%、外国株式 20%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 9 月 16 日	136.07	117.62

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
バランス 70 型 (05033)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は日本株式 40%、キャッシュを含む日本債券 10%、外国株式 30%、外国債券 20%を基本とします。	平成 15 年 9 月 16 日	152.42	125.46
国内重視 バランス 30 (05034)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 2 月 25 日	114.16	104.72
国内重視 バランス 60 (05035)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 40%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 10%を基本とします。	平成 16 年 2 月 25 日	128.06	107.43
国際分散 バランス 30 (05036)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 15%、外国債券 30%を基本とします。	平成 16 年 2 月 25 日	116.34	107.37
国際分散 バランス 60 (05037)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 30%、外国債券 15%を基本とします。	平成 16 年 2 月 25 日	129.09	109.72
国内重視 バランス 30 (05038)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	115.37	105.97
国内重視 バランス 50 (05039)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 15%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	124.24	107.11
国際分散 バランス 30 (05040)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	119.09	109.66
国際分散 バランス 50 (05041)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	128.02	111.72
バランス 1 型 (05042)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	127.32	111.18
国内重視 バランス型 30 (05043)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 7 月 20 日	114.95	105.49
国内重視 バランス型 50 (05044)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 20%、外国債券 10%を基本とします。	平成 16 年 7 月 20 日	123.97	107.69
国際分散 バランス型 30 (05045)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 16 年 7 月 20 日	118.07	108.61

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
国際分散 バランス型 50 (05046)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 30%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 7 月 20 日	126.24	110.93
国内重視 バランス 30 (05047)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 11 月 26 日	114.94	105.33
国内重視 バランス 50 (05048)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 15%を基本とします。	平成 16 年 11 月 26 日	123.91	107.22
国際分散 バランス 30 (05049)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 16 年 11 月 26 日	118.46	109.17
国際分散 バランス 50 (05050)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 16 年 11 月 26 日	126.57	110.64
バランス 25 (05051)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 17 年 4 月 1 日	110.77	102.94
バランス 37.5 (05052)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 17 年 4 月 1 日	115.12	103.56
バランス 50 (05053)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 17 年 4 月 1 日	120.17	104.70
バランス A (25) (05054)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 17 年 4 月 25 日	113.03	104.91
バランス B (37.5) (05055)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 17 年 4 月 25 日	118.68	106.74
バランス C (50) (05056)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 17 年 4 月 25 日	123.14	107.28
ジャンス・バランス (05057)	主に、米国で取引されている株式や債券にバランスよく投資し、ファンド資産の長期的成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	116.44	101.74
バランス 25 (05058)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 17 年 8 月 22 日	109.22	101.32

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
バランス 37.5 (05059)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 17 年 8 月 22 日	113.24	101.65
バランス 50 (05060)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 17 年 8 月 22 日	116.63	101.58
バランス 25 (05061)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 17 年 9 月 1 日	108.21	100.45
バランス 37.5 (05062)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 17 年 9 月 1 日	111.81	100.44
バランス 50 (05063)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 17 年 9 月 1 日	114.64	99.69
バランス 25 (05064)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 18 年 2 月 13 日	104.13	96.77
バランス 37.5 (05065)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 18 年 2 月 13 日	105.52	94.87
バランス 50 (05066)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 2 月 13 日	106.29	92.64
バランス 25 (05067)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 18 年 4 月 3 日	106.24	98.99
バランス 50 (05068)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 4 月 3 日	106.14	92.73
バランス 75 (05069)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、キャッシュを含む国内債券 5%、外国株式 40%、外国債券 20%を基本とします。	平成 18 年 4 月 3 日	105.98	86.35
バランス A (05070)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 6 月 1 日	108.90	95.05
バランス 25 (05071)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 18 年 12 月 1 日	100.58	93.30

VIII

特別勘定に関する指標等

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
バランス 50 (05072)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 12 月 1 日	102.75	89.70
バランス 75 (05073)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、キャッシュを含む国内債券 5%、外国株式 40%、外国債券 20%を基本とします。	平成 18 年 12 月 1 日	101.97	84.04
バランス 25 (05074)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 18 年 9 月 4 日	103.19	95.91
バランス 50 (05075)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 9 月 4 日	104.93	91.64
バランス 75 (05076)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、キャッシュを含む国内債券 5%、外国株式 40%、外国債券 20%を基本とします。	平成 18 年 9 月 4 日	107.38	87.61
バランス 40 (05077)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 30%を基本とします。	平成 19 年 7 月 2 日	—	86.45
バランス 35 (05078)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 30%を基本とします。	平成 19 年 8 月 27 日	—	90.81
バランス 25 (05080)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 19 年 9 月 30 日	—	91.91
バランス 37.5 (05081)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 19 年 9 月 30 日	—	89.15
バランス 50 (05082)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 19 年 9 月 30 日	—	85.90
バランス A (25) (05083)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 19 年 9 月 30 日	—	95.38
バランス B (37.5) (05084)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 19 年 9 月 30 日	—	90.02
バランス C (50) (05085)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 19 年 9 月 30 日	—	84.85

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
バランス D (35) (05086)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 30%を基本とします。	平成 19 年 11 月 1 日	-	93.15
バランス 40 (05087)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 30%を基本とします。	平成 19 年 11 月 1 日	-	92.27
バランス 35 (05088)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 30%を基本とします。	平成 19 年 11 月 1 日	-	92.52
バランス 35 (05089)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 30%を基本とします。	平成 19 年 11 月 19 日	-	92.39
バランス 40 (05090)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 30%を基本とします。	平成 20 年 1 月 21 日	-	96.47
マネー A (06001)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	90.68	88.91
短期資金型 (06002)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	91.61	90.08
短期資金 1 型 (06003)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	91.78	90.29
マネー・オープン (06004)	短期の国債を中心とした短期金融商品に投資して、安定的な運用を行います。	平成 14 年 11 月 1 日	90.82	89.08
マネー (06005)	内外の公社債及びコマーシャル・ペーパーを中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	90.25	88.47
短期資金 A 型 (06007)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 7 月 1 日	100.00	100.00
マネー型 (06008)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 7 月 1 日	92.43	90.76
マネー型 (06009)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 7 月 1 日	92.46	90.78
マネー (06010)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 8 月 1 日	92.62	90.94
マネー型 (06011)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 8 月 4 日	93.34	91.93
マネー型 (06012)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 16 年 2 月 25 日	93.74	91.98
マネー型 (06013)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 16 年 7 月 1 日	94.47	92.75
マネー型 (06014)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 16 年 7 月 20 日	94.70	92.99
マネー (06015)	短期の国債を中心とした短期金融商品に投資して、安定的な運用を行います。	平成 16 年 11 月 26 日	95.61	93.87

VIII

特別勘定に関する指標等

特定勘定の名称 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18年度末	平成 19年度末
マネー型 (06016)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 18 年 4 月 3 日	99.94	99.69
マネー (06017)	短期の国債を中心とした短期金融商品に投資して、安定的な運用を行います。	平成 18 年 6 月 1 日	98.37	96.40
マネー (06018)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 18 年 12 月 1 日	100.00	99.35
短期資金型 (06019)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 18 年 9 月 4 日	99.99	98.40
グローバル 不動産投信 (07001)	主に、世界の REIT（不動産投資信託）及び不動産関連企業の発行する証券に投資し、証券価格の上昇と配当収入の組合せによる総合利回りの最大化を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	126.73	83.06
不動産 投資信託型 (07002)	日本を含む世界の不動産投資信託（リート）を主要投資対象とし、S & P シティグループ・グローバル REIT インデックス（含む日本、配当込み、円ベース）に連動する投資成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 18 年 4 月 1 日	124.14	83.81
不動産投信 A (07003)	日本を含む世界の不動産投資信託を主要投資対象とし、S&P シティグループ・グローバル REIT インデックス（円換算、ヘッジなし）に連動する投資成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 18 年 6 月 1 日	129.54	87.56
海外リート インデックス ファンド (07004)	日本を除く世界各国の不動産投資信託を主要投資対象とし、S&P シティグループ・グローバル・リート・インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指します。	平成 18 年 10 月 16 日	106.87	72.87

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	—	—	—	—
変額保険(終身型)	2,231	24,457	4,612	53,902
合 計	2,231	24,457	4,612	53,902

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	182	0.7	70	0.1
有価証券	24,612	98.4	46,359	98.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	24,612	98.4	46,359	98.9
貸付金	—	—	—	—
その他の	217	0.9	439	0.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	25,012	100.0	46,868	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	0	11
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	678	0
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	27
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	6,150
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	678	△ 6,166

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	24,612	678	46,359	△ 6,150

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VII

特別勘定に関する指標等

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	193,794	2,117,705	239,052	2,247,199

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,745	0.2	3,173	0.1
有 価 証 券	2,119,644	99.4	2,235,271	99.6
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	2,119,644	99.4	2,235,271	99.6
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	8,411	0.4	5,645	0.3
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	2,131,801	100.0	2,244,090	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	14,676	19,914
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	105,414	4
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	8	437
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	5,292	296,996
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	114,789	△ 277,514

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度末		平成 19 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,119,644	100,121	2,235,271	△ 296,991

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項について

平成 19 年 9 月 30 日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」と言います。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建個人年金保険、及び MVA（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける個人年金保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建個人年金保険及び MVA での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建ての個人年金保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、死亡保険金、解約払戻金、及び年金等を契約通貨以外に換算した際には、為替相場の変動により保険契約締結時の同通貨に換算した額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクの影響を受けます。

外貨建ての個人年金保険及び MVA を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●LG・AGシリーズ、LGシリーズ、AGシリーズ

ご契約時	契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。
積立期間中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率2.30%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して最大年率0.336%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。
年金受取期間中	年金受取総額保証型特別勘定年金または保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費が控除されます。
解約・一部解約時	契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

※積立金の移転をした場合には、積立金移転手数料として、1保険年度16回目以後1回あたり2,500円を積立金から控除します。また、一般勘定で運用する年金種類に変更した場合(遺族年金支払特約による年金も含む)には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

●PGシリーズ、SUシリーズ

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積立期間中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して商品ごとに下記の年率に1/365を乗じた金額を毎日控除します。 また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して下記の最大年率に1/365を乗じた金額を毎日控除します。
年金受取期間中	年金管理費として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。
解約・一部解約時	契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて商品ごとに下記の解約控除率を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

※積立金の移転をした場合には、積立金移転手数料として、1保険年度16回目以後1回あたり2,500円を積立金から控除します。

※SUシリーズにおいて契約者貸付を利用した場合には、貸付金に対する利息として、貸付金額に対して商品ごとに下記の年率を年単位の契約応当日に積立金から控除します。

※SUシリーズ「災害死亡10%型」において、積立金額が200万円未満の場合には、契約維持費として毎月400円を月単位の契約応当日に控除します。

シリーズ名 及び保険種類	PGシリーズ	SUシリーズ				
		災害死亡10%型	災害死亡10%・ 解約控除免除型	災害死亡20%・ 介護保障型	災害死亡30%型	災害死亡50%型
保険関係費	2.15%	1.95%	2.00%	2.25%(*1)	2.30%	2.35%
資産運用関係費 (年率)	0.945%程度 (税込)	1.250%程度 (税込)	1.082%程度 (税込)	1.250%程度 (税込)	1.500%程度(*2)	1.712%程度 (税込)
解約控除率	8%~1%	7%~1%	8%~1%	7%~1%	8%~1%	8%~1%
貸付利息		1.95%	2.00%	2.25%	2.30%	2.35%

〈*1〉終身保障移行後は年率1.975%

〈*2〉資産運用関係費は、特別勘定が主な投資対象とする投資信託にかかりますが、当該投資信託は外国投資信託であるため、国内では消費税はかかりません。

●定額個人年金保険 (FA)

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
年 金 受 取 期 間 中	年金管理費として、年金受取金額に対して 1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。
解 約	契約時の積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大 9%～1%）を解約日の保障基準価格に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除して払戻金としてお支払いします。

※外国通貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金される場合の円入金特約レート (TTS) は、仲値 (TTM) に対して50銭を含んだレートとなります。
- ・円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート (TTB) は、仲値 (TTM) に対して50銭を差引いたレートとなります。

●変額保険 (VL)

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して 2.10% / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係として、特別勘定の資産残高に対して商品ごとに最大年率 0.525%程度 (消費税込) / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
解 約 ・ 一 部 解 約 時	契約日 (増額部分については増額日) から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日 (増額日) からの経過年数に応じて 7%～1%を解約控除対象額 (解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額) に乗じ、その金額 (解約控除額) を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

※積立金の移転をした場合には、積立金移転手数料として、1 保険年度 16 回目以後 1 回あたり 2,500 円を積立金から控除します。また、契約者貸付を利用した場合には、貸付金に対する利息として、貸付金額に対して年率 2.10%を年単位の契約応当日に積立金から控除します。

<費用の負担における留意点>

※費用の合計は、上記を足し合わせた金額となります。

※資産運用関係費は信託報酬を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

※資産運用関係費は、商品によって異なりますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」や「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。